# シンポジウム

# **- 現代社会における文化財保護の新しいあり方** ― 「パブリック・アーケオロジー」の視座から―」

パネリスト

名古屋市立大学 名古屋市博物館 名古屋大学環境学研究科 イースト・アングリア大学 松田 村木誠(むらき・まこと) 西澤泰彦(にしざわ・やすひこ) 陽(まつだ・あきら)

司会 吉田一彦(よしだ・かずひこ)

名古屋市立大学

安藤 究(あんどう・きわむ)

史をやっています。 西澤:今、ご紹介していただきまし た西澤と申します。専門は建築の歴

私の方で用意したのは、今日の日本 いと思います。 の中でどう考えるかという話をした かっていうことと、それを現代社会 て、文化財保護をどうやって考える 化財保護の新しいあり方」に合わせ 語のタイトル「現代社会における文 議論しやすいだろうと思いまして、 何か話題提供のものがあった方が

士の頃から研究を始めて三○年が過 最初に自己紹介です。大学院の修

> 研究をしています。社会的には、皆さ やったり、地方都市の研究をしたり やったり、日本の近代建築のことを ぎました。日本の植民地のことを て書いてありますけど、名古屋市の から名古屋市歴まちアドバイザーっ 評議員というのをしています。それ ですね。全然違うところで造船所の 歴史まちづくり推進に協力していま んよく知っている博物館の明治村の

記事を読むと、「市民の視点から考 です。例えば今日の松田先生の新聞 学問は、もともと、低レベルな学問 古学を考える試みはいまだに希薄で さて、私がやっている建築という



ことが大事で、高尚なことを言って たら、それで一発でおしまいです。 も、施主から「分からん」と言われ の皆さんに分かる話をするかという 来ませんから、いかに私たちは市民 人に分からない話をしたら、仕事は です。建物の施主は素人なので、素 の究極の目標はいい建物を造ること ない。何故かというと、建築の一番 とのない学問です。いや、離れられ のは、もともと市民とかけ離れるこ 分かります。ところが、建築という ことを学者も感じていることがよく とかけ離れている部分があるという ます。学問というのは、どうも市民 あるように思われる」と書いてあり

り雨漏りしたら何で雨漏りしたか考 問の歴史をやるということは、これ ことをあまり言い出すと文化論に発 る」と書いてありますが、こういう 築は最も雄弁に時代を語る存在であ 文化論に大体発展しています。「建 する学問でもあります。最初の話は、 あり、個々の建物を位置付けて評価 文化と歴史の成り立ちを示す学問で ば、二つのことがあります。一つは、 うのが建築の歴史という学問です。 自分の学問を振り返りましょうとい てないので反省しなさいと。だから の学問に、完璧であるとは誰も思っ えなさいという単純な話です。自分 は反省せよ、ということです。つま 築の歴史という学問です。自分の学 学問として何をしているかと言え がやっているのは、その中で建

をしています。さらに、文献をしています。しかし、全ての建物をしています。しかし、全ての建物に文献があるわけではないので、分に文献があるわけではないので、分に文献があるわけではないので、分に文献があるわけではないので、分に文献があるわけではないので、分に支献があるかけではないので、分にも間違いがあります。

でも、 用できない部分が生じます。 平気で物を言いますから、これも信 会学の人たちがよくやっています。 うことになり、歴史ではないですね。 できませんので。現存物件だけを扱 十分です。取り壊された建物は調査 しょうという方法です。しかし、こ 来ているのですが、物を調査しま 多分、考古学とか美術史の手法から という遺構調査で補います。これは しょうという、単純な調査です。社 です。分からなければ人に聞きま いことは、建物そのものを調査する したがって、文献調査で分からな それから三つ目は、聞き取り調査 もろ刃の刃で、歴史としては不 人間の記憶は曖昧で、 臆測で

名な建築家の作品集に、彼の設計し、年敗例を上げます。右上は明治村の失敗例を上げます。右上は明治村の失敗例を上げます。右上は明治村の失敗例を上げます。右上は明治村のとりの大敗例を上げます。私は明治村の出事をしているので、明治村で

Montagebau), 財になっています。 注目され、今は、東京都の指定文化 なかった。最近になって、にわかに の中、これ残っていないものだから、 とこれぐらいしかないのですね。世 とんど残ってない。現存調査をする にいくつも建っていたのですが、ほ のような建物が一九三〇年代の東京 Construction、という構造です。こ ン・モンタージュ・バウ(Trocken という構造、ドイツ語でトロッケ わせただけで造っている乾式構造 うに土壁を塗らない、 です。これは伊勢神宮の社殿 に建っている木造の二 一九七〇年代まで、誰も見向きもし 下は、土浦邸という、 英 語 で ´Dry 木を組み合 階建の住 東京の目 のよ

いじいさんが大枚はたいて造った」すが、「うちの煉瓦の塀は、うちのひめえば、長崎に行くとよく聞く話でよって、俗説がどんどん生まれます。ましょう。記憶の曖昧さや臆測にましょう。記憶の曖昧さの例を示し

な話から生まれた俗説です。 ホームセンターで安くて八〇円台、 なもののはずです。煉瓦というのは、 しょうか。塀に使うよりも建物本体 した煉瓦があれば、いくらになるで り得ない話です。油紙に包んで輸入 です。これは、冷静に考えれば、あ リスから運ばれて来た」という返事 打つと、その次に出てくる言葉は、 に持って行かれますから。いい加減 積まないでしょう。なぜなら、泥棒 一万円もする煉瓦であれば、きっと 高くても二○○円ぐらいです。一個 の特に貴重な場所に使うくらい高価 「煉瓦一個一個、油紙に包まれてイギ と。「ああ、すごいですね」と相槌を

いない、と考えるのが自然な発想で うお金がなかったから、釘を使って みなさん、この類の話、結構信じて 使ってない、大したものでしょう」。 ります。「うちの建物は、釘を一本も 度に揺れてくれるので地震に強いっ てることが出来たのです。それが適 なくても木の組み合わせで建物を建 精巧な継手仕口を考えて、釘は使わ そこで、江戸時代には、たいへんに ちを造ることを考えていたのです。 釘を使わずに木の特質を生かしてう いますね。冷静に考えると、釘を買 古い住宅や商家を見に行くとよくあ その次、これも傑作な俗説です。 日本は鉄が高いので、大工は

たっていう証拠なのです。ないのは、逆に言うとお金がなかっていう結果論ですよね。釘を使って

す。
をやらないといけないわけでは物を位置付けるために、いろいろとするに、建物の調査というのは、要するに、建物の調査というのは、

次に文化財の話をします。文化財保護法を読んでみてください。これは面白いですよ。文化財の概念を幅は面白いですよ。文化財の概念を幅は面白いですよ。文化財の定義がしてあって、けど、文化財の定義がしてあって、けど、文化財の定義がしてあって、けど、文化財の定義がしてあって、けど、文化財の場合、次のようになって、は、文化財の場合、次のようになって、方に、文化財の活をします。文化財のに、文化財の話をします。文化財のに、文化財の話をします。文化財のに、文化財の話をします。文化財の話をします。文化財の話をします。文化財の話をします。文化財の話をします。文化財の話をします。文化財の話をします。

歴史上とは、どういうことかとい 歴史上とは、どういうことかとい は、街並みは建物」となっています。 芸匠の先端性とか普遍性を言ってい き匠の先端性とか普遍性を言ってい き匠の先端性とか普遍性を言ってい さ。後ほど言います。もう一つ、伝 す。後ほど言います。もう一つ、伝 がの建造物群と呼ばれる「街並み」 をなして歴史的風致を形成し、価値 となして歴史的風致を形成し、価値 となして歴史的風致を形成し、価値

 ます。 を取れているというのが条件にあり ろの自然・風景・景観、それが調和

数を目標にしていますか?」と問わ うという議論の中で、「どのくらいの 制度が始まって、登録物件を増やそ 隼雄さんの駄じゃれで、登録文化財 てない文化財は山ほどあるのです。 れてない、選定されてない、登録され べて文化財なのです。だから指定さ たは芸術上の価値の高いものは、す 文化財保護法に基づけば、歴史上ま す。ですが、誤解しないでください。 として登録するという方法がありま 五〇年を過ぎた建造物を登録文化財 のが一九九六年にできまして、建築 ます。また、登録文化財制度という とか伝統的建造物群の選定をしてい 価値を重視して建造物文化財の指定 当時、文化庁長官をやられた河合 しかし、実態としては建築史上の 実はそういうものを保護するとい

いろいろな考え方でやらな

# 「現代社会における文化財保護の新しいあり方 ―「パブリック・アーケオロジー」の視座から―」

です。 登録の文化財が山ほどあるという話 登録文化財に登録できる。ところが、 それに当てはまらない、未指定、未 でしている。それから条件が整えば

これは、DOCOMOMO JAPAN と いう組織が、現代建築として非常 定物件、 気でそういうことを言います。 聞記者も市町村の文化財担当者も平 しての価値があるにも関わらず、新 はない」と言うことです。文化財と 建物に対して、「この建物は文化財で 政もいい加減で、未指定・未登録の よくあるのは、ジャーナリストも行 取り壊されることが多いですよね。 録の文化財です。これらは、普通は えば、問題になるのは未指定、未登 がごまんとあるっていうことです。 登録の状態になっています。文化財 ると。これは当然、今は未指定・未 す。建築後五○年というたがをはめ の芸術上の価値が認められたわけで だと選定したわけです。ここでは、こ した。日本の国を代表する現代建築 DOCOMOMO 125に選定しま に重要な建物であるということで、 それで、文化財保護の観点からい 未登録物件です。 しかし、

いと、単純に文化財保護法に基づいてやるだけでは保護できないというの存在意義というのはいろいろな意の存在意義というのはいろいろな意の存在意義というのはいろいろな意でとだけではなく、今は環境の問題があるので、今ある建物は壊してはいけない、壊せばゴミが出るとてはいけない、壊せばゴミが出るとではいけない、壊せばゴミが出るということも考える必要があります。そのようなことをいろいろ組み合わせないと、実際には未指定・未登録せないと、実際には未指定・未登録の文化財保護はできません。

の建物です。これはもちろん未指

例えば、これは愛知県立芸術大学

このようなことをずっと常々考えていたら、瑞穂区役所から二〇〇二年に「瑞穂区のよいところを調べてください」という依頼が来ました。含古屋で、「瑞穂区のよいところを調べて言うと、「いいとこですね」という返言うと、「いいとこですね」という返言うと、「いいとこですね」という返言うと、「いいとこですね」という依頼なのです。

私は、最初、引き受けるのを躊躇しました。どうやって調べるのか、しました。どうやって調べるのか、はりもっといい加減な人が受けて、よりもっといい加減な人が受けて、はい、だったら、私が先にいい加減なことを言った方がいいだろう、と考ことを言った方がいいだろう、と考えた結果です。

てくる八っつあん、熊さんの長屋で になりました。これ、落語によく出 こんな長屋は普通にあるのかと疑問 庭があって、盛り土と石垣があって、 長屋なのですが、洋館が付いて、前 というものです。これ、どう見ても に下がっているので、前庭がある、 盛りの上に建っていて、玄関は後ろ 戸つながった長屋になっていて、土 張り出しているし、後ろを見ると三 物です。よく見ると、どうも洋間が 帰りかけた時に見つけたのがこの建 もう帰ろう、疲れたー」と言って、 歩いて、歩き疲れて、「今日はこれで の午後、名古屋市立博物館の周辺を にある建物を見つけました。この日 うと、最初の日の夕刻に、この写真 か探そうということになりました。 地勘があります。一緒に歩いて、何 転車で通っていたということで、土 家が八事の近くなので、瑞穂通を自 いう学生は、向陽高校の卒業生で、 くことにしました。この近藤さんと 何を探して、何をみつけたかとい

り出し、前庭があるので、確実に広ち関脇に応接間とおぼしき洋間が張いものです。狭いから、貧乏人が住いものです。狭いから、貧乏人が住いものです。狭いから、貧乏人が住いものです。狭いから、貧乏人が住いものです。狭いから、貧乏人が住いがにいるということです。しかし、んでいるということです。しかし、と気づきました。

るのです。スライドに赤く書いてあ どういうこと」と驚きました。敷地 言って、奥に消えていきました。そ 時、この家のご主人が「古い図面が くり。八畳の間が二つあって。その ですが、中に入れてもらったらびっ 外から見ていると後ろが分からない 長屋があちこちにありました。これ と、この長屋はたいへん広いわけで 二間」という江戸の裏長屋と比べる るのが九尺二間の大きさです。「九尺 が長いから裏庭があって、離れがあ れを聞いて、「長屋に離れがあるって あるから離れから持ってきます」と は、ある長屋でお借りした図面です。 その後、歩いてみたら、似たような この長屋は戸建て住宅と変わら 大きさなのです。

階建になるともう和室が五室あるの二階建の長屋が出てきたのです、二歩き始めて二カ月ぐらいしたら、

に気が付いたのです。んでもない話ではないかということわらないことになります。これはとです。それだったら戸建て住宅と変

はく皆さんがイメージする瑞穂区 周辺の住宅はスライドの左上のパターンですね。日本家屋の玄関脇に なくある。一方、下のパターン、長屋 です。これも実は探してみたらいっ です。これも実は探してみたらいっ です。これも実は探してみたらいっ です。これも実は探してみたらいっ はいある。しかも、戸建住宅と混在 はいある。しかも、戸建住宅と混在 はいある。しかも、戸建住宅と混在 はいある。しかも、戸建住宅と混在 はいある。しかも、戸建住宅と混在 はいある。しかも、戸建住宅と混在 はいある。しかも、戸建住宅と混ん はいある。しかも、戸建住宅と混ん はいある。しかも、戸建住宅と混ん でする。これは ないのです。

い長屋なのです。

その後、改訂版を二回出して、その 穂はいいところ」というわけです。 る、ということでした。これで、「瑞 おり、住宅に付いている庭の樹木が は、比較的広い居住面積を確保して ことは、戸建と長屋が混在しながら、 際には、この三倍ぐらいあります。 部許可を取っています。だから、実 図に載せてみました。掲載には、全 いずれも当時の日本の住宅として た。そして、それらを絵にして、地 たすら歩いて、住宅を調べてみまし 会」という会をつくって、みんなでひ な方々と「瑞穂うるおいまちづくり 体となった、良い環境を作ってい この地図を作ってみて、気づいた それで、二〇〇三年に地元の元気

> ないことです。 村けました。よく見ると二割の建物付けました。よく見ると二割の建物がなくなりました。これが未指定・がなくなりました。これが未指定・がないことです。

それで、「瑞穂はいい所」といったかということを考えてみたいと思たかということを考えてみたいと思たがということを考えてみたいと思います。建物はもちろん今は戸建住います。建物はもちろん今は戸建住います。建物はもちろん今は戸建住います。建物はもちろん今は戸建住います。建物はもちろん今は戸建住います。建物はもちろん今は戸建住います。で、私はこれを「おしゃれ」だと源で、私はこれを「おしゃれ」だと源で、私はこれを「おしゃれ」だと言っています。

成されたものであって、私の判断で 大れで一〇年やってみたらいろい ろ分かったのですけど、今日は初め ろ分かったのですけど、今日は初め です。有名な建物はほとんどない、 とです。有名な建物はほとんどない、 とです。有名な建物はほとんどない、 とです。有名な建物はほとんどない、 とです。有名な建物はほとんどない、 とです。それは歴史的に形 として良好な居住環境はできている として良好な居住環境はできているい ということです。それは歴史的に形 ということです。それは歴史的に形

いう単純な話でした。以上です。指定・未登録の物件はどうするかとということで、私の話題提供、未

己られた方です。

こられた方です。

こられた方です。

こられた方です。

こられた方です。

こうれた方です。

こうれた方です。

こうれた方です。

こうれた方です。

こうれた方です。

こうれた方です。

こうれた方です。

こうれた方です。

こうれた方です。

の村木と申します。たします。名古屋市博物館学芸係長村木:それでは、よろしくお願いい

いるか。埋蔵文化財の保護の取り組物館の中で考古学を専門にやって博物館の中で考古学を専門にやってされたようなことの一部を勉強してされたようなことの一部を勉強しています。今日は名古屋市という枠の中でそういったパブリック・アーケーでそういったパブリック・アーケーでそういったパブリック・アーケーでそういっただきましたように、

をどのようにやっているかというみをどのようにやっているかというのも、難しい用語ですが、 考古学では遺跡とか遺物と呼んでい きされている文化財と渡法上では埋蔵されている文化財というのも、難しい用語ですが、 は埋蔵文化財ということで埋蔵されている文化財という用語でお話しさなれただきます。

動についての話です。

動についての話です。

動についての話ですけれども、今日はての取り組みですけれども、今日はてかるかという話、もうひとつは、埋蔵につかとの話をします。ひとつは、埋蔵についただくための教育普及の活動についただきます。

いいますと、遺跡、あるいは特定の遺が、一般的には埋蔵文化財の保護とこれは名古屋市だけではないんですまず、保護に直接関わる話です。

ます。

ら造ると、そういった対応をしてい

そういった所は遺跡の調査をしてか ろですね、 るいは金山のボストン美術館のとこ てからプラネタリウム造るとか。あ ときなんかも、遺跡の発掘調査をし えば科学館のプラネタリウムを造る ます。名古屋市内で言いますと、例 上で保存するということにしており いう場合には記録を残して、記録の を建てないといけませんので、そう なんですが、どうしてもやはり建物 まま残していただきたいという立場 ます。基本的には埋蔵文化財をその 記録を保存するということにしてい 壊れるときは発掘調査を行い、その 囲内で住居など建物を造り、遺跡が が公表されてまして、その遺跡の範 ど、名古屋市の周知の遺跡というの るの見たことがあると思うんですけ さんのお宅の近くでも実施されてい ういうのかと言いますと、多分、皆 囲内で開発があった場合の対応は名 保護するということをしています。 物を史跡や文化財として指定して、 古屋市もやっております。これはど また、開発に伴う対応もしてい 周知の埋蔵文化財が所在する範 あそこも遺跡ですので、

もありましたけれども、文化財を保ては、先ほど松田先生のお話の中に二つ目の教育普及の取り組みとし

ます。
ます。
ます。
ます。
ます。

しようと思います。 今日はその二つの取り組みの話を

それを埋蔵文化財の保護という話に ちょっとお話ししたいと思います。 たので、まずそこで考えたことから いった発掘調査に携わっておりまし でから家を建てましょうというよう てるという時には、埋蔵文化財があ 東北地方の岩手県の宮古市という所 つなげていきたいと思います。 の方針です。私は、宮古市でそう にしています。それが国の、文化庁 る所は調査をして、その調査が済ん でも先ほど申し上げた通り、家を建 しておりました。震災の復興のとき で東日本大震災の復興の発掘調査を 名古屋市の話をするわけなんです 実は今年の七月から九月まで、

以上の津波が来たと言われていまがありました。ここで二○メートルがありました。ここで二○メートルがありました。ここで二○メートルがありました。とこで二○メートルがありました。ここで二○メートルを増上の津波が来たと言われています。まず宮古市を簡単に紹介します。まず宮古市を簡単に紹介します。

ら宮古へ向かって電車に乗っていく なっています。 しては使えない状態になったままに 線路。津波の土砂で埋まり、 同じ電車が走っているところです。 すが、ドラマの中で出てきた電車と 陸鉄道、ドラマの中では北鉄なんで の主人公が東京へ行くときに久慈か 宮古よりはちょっと北の所が舞台な の「あまちゃん」は久慈市っていう ていうドラマ、ご存じですかね。あ HKでやっておった「あまちゃん」っ んですが、その乗っていく電車が三 んですけれども、その「あまちゃん」 これは宮古から山田線で南へ行く 次の写真。皆さんつい先日までN 線路と

先立つ発掘調査です。 被災者の方が移られる住宅の建設にいって、今は仮設に住んでおられる私が携わったのは災害公営住宅と

6月頃、先ほどご紹介いただいた 6月頃、先ほどご紹介いただいまし かイベントとかをやっておったんでかイベントとかをやっておったんで かんが、全て放り出して行ってしまいましたが、ここで今日こういうお話をす たが、ここで今日こういうお話をすることで許していただけるのではと 思っております。

埋蔵文化財ですね、もう皆さんはテことをちょっとお話しします。実はこれをきっかけにいろいろ考えた

解があるわけです。 されるべき規制だっていうような理 制だと。何ていうんですかね、緩和 ていると思うんですけれども、実は 方にも望まれていることとしてやっ んですが、行政の側としては、市民の は先ほどの松田先生のお話ではない 本来、文化財を保護するっていうの うのが、実は東北地方に出ています。 埋蔵文化財特区を目指す動きってい 規制が適用されない特区を目指す、 が、それが規制と理解されて、その かに法律上の仕組みではあるんです による届け出というのがあって、確 公共団体の指導とか、文化財保護法 ると言われています。文化庁や地方 ないといけないというのは規制であ 財の発掘調査、事前に発掘調査をし ということです。一部では、埋蔵文化 だ、と復興と対立的に捉えられがち れているのは遺跡の発掘調査のせい りたい人の計画がどんどん後ろへず 業を遅らせると。建物やおうちを造 だって言われてるんですね。復興事 んですが、復興事業にとっては迷惑 レビ・新聞等でご覧になったと思う 般の方はそうは思っていない。規 そこで考えないといけないのは、

理解できますし、よく分かる論理できゃいけないというのは当然、私も災があって急いでおうちを建てないかあって急いでおうちを建てない。

### 現代社会における文化財保護の新 の視座から w

発掘調査の主導なんかをされた方な 生のスライドにあった月の輪古墳の すね、近藤義郎先生という先ほど先 たというわけでは必ずしもなくてで あったのが、今になって嫌われてき て、皆さんに愛される埋蔵文化財で はよく皆さんにご理解いただいてい ただ、遺跡の保護というのは、昔

いうのはやっぱり考えていかないと 理由付けと言いますか、理屈付けと いただくことは重要で、そのための 行うという意義を皆さんに理解して あって、やはり埋蔵文化財の調査を うようなところもありますので、私 もの全体が立ちゆかないのかなとい ここでそういったものを認めてしま いけないのかなと思いました。 は名古屋市という行政におる立場も いますと、埋蔵文化財の保護という はあります。ただ、それでもやはり

かなというふうに思った次第です。 たような視点が重要になってくるの オロジー、先ほど先生のお話にあっ のかなと。ここでパブリック・アーケ らは行政の人間にも当然求められる いていくのかという視点が、これか そういった方とどういった関係を築 よっていう人がいるわけですから。 かりではないわけですね。世の中に 松田先生のお話ではないんです 埋蔵文化財の保護に賛成の人ば 遺跡の調査なんかいらない

> すが。 ういったところをちゃんと国民と言 うようなところではあるわけなんで でよくまあ無事に済んできたなとい 回のような問題が吹き出してくるま わけなんですね。だからその間、今 を、もうこの時点でおっしゃってる 生じさせかねないというようなこと と、共感どころかむしろ反感さえも メリットが具体的にあるのかと。 いますか、相手に対して説明しない

うな、二番目の教育普及活動を簡単 ちょっとその話は最後にまとめてす ころが問題になるのかと思います。 ども、そういったときにどういっ いったことをやっているかというよ た皆さんに理解を得るためにどう ることにしまして、それに先立ちま た論理でやってきたのかというと して名古屋市では、じゃあそういっ 後でまたちょっと話をしますけれ を言われています。 んですが、一九六四年にこんなこと

うんですが、要は国民に対して何か うふうに考えるというのは研究者が こういった言葉遣いになるのかと思 はなぜ大切か。時代もありますので 陥っている誤りである。 を理解し自覚しなければならないと いうような考え、前提としてそうい のは当然であって、国民はそのこと 埋蔵文化財、遺跡の保護って 歴史の資料 いう そ

に紹介させていただきます。

調査の様子になります。 が始まった時ですね、四、五〇年前の 遺跡であります。そこでこれ、調査 ら五キロぐらい南へ行った所にある 屋市立大学があるあたりで、そこか と右上の方が博物館、あるいは名古 の所にあるんですね。この図で言う うのがありますが、南区の笠寺観音 ライド)、真ん中に見晴台遺跡ってい 見晴台遺跡といいますのは、これ(ス 活動は、見晴台遺跡の市民発掘です。 名古屋市で一番特徴的な教育普及

して、 カ月ぐらい延々と調査をやっていま が、ここの特徴としては、ずっと一 いったのはよくやっているんです あ土器は返していきますけど。そう やって土器取って帰っていくと。ま 生がやって来て、潮干狩りみたいに ますよね。一日だけ小学生とか中学 のに参加するというのは今よくあり だいているんです。ただ遺跡を掘る ことで直接発掘調査に参加していた 積極的に関わっていただこうという が、名古屋市はもうちょっと市民に つの手段としてあるわけなんです を見ていただくというのも当然、 イドにもありましたけれども、調査 るわけですね。先ほどの先生のスラ 市民の方が実際に発掘調査に参加す これは市民発掘といって、そこで その間に毎日市民の方が来て

参加すると。

参加することも重要です。 参加することも重要です。 参加することも重要です。 参加することも重要です。 参加することも重要です。 参加することも重要です。 参加することも重要です。 参加することも重要です。 参加することも重要です。

思って掘り始めたんですけど、掘っ ります。途中で「あ、間違った」っ す。最初にこんな形の穴かなと思っ 初から全部分かって掘っているよう がったところを考古学者が説明して て言うわけですね。そういうところ て市民の方が「間違ってましたね」っ た」ということがあります。それを見 ていくと「あ、丸い穴になっちゃっ ね。私は四角い穴だと、竪穴住居だと 民の方の前で分かっちゃうわけです て気づくことがあります。それ、市 て掘り出すと間違っていることがあ は間違いを犯すことが多くありま に見えると思うんですけど、実際に いるところを見るとですね、さも最 方はご存じかと思いますが、掘り上 考古学の発掘調査を見たことある

も、要は失敗するところも含めて、いいところが見ずるところも含めて、とだけじゃなくて、分かっていくことだけじゃなくて、最初から完璧見せない方が良くて、最初から完璧に分かっていたが良くて、最初から完璧はないんですが。そういった調査のはないんですが。そういった調査のところが見晴台遺跡の発掘調査のいところかなというふうに思っています。

特徴と言いますと、今申し上げたはなくのニュースとかが新聞に出てきたとことで、自ら考える機会を与えるという場になっているという点が挙げられます。より進んで、例えば遺跡られます。より進んで、例えば遺跡のニュースとかが新聞に出てきたとをに、どうしてそんなことが分かるんだろうと考えてもらえるよう、でものだろうと考えてもらえるよう、でもでいるうと思ってます。

アプローチの一つです。これは全国です。遺跡の発掘調査っていうのは本来やっぱり楽しくやるべきものだ本来やっぱり楽しくやるべきものだ本来でっぱり楽しくれるのは、昔のと思いますので、その楽しさ、昔のとお分かっていくっていう楽しさを共有できるようにというようなイを共有できるよう一つ重要だと思ってプローチの一つです。これは全国です。遺跡の発掘調査っているのは、

す。も続けていけるといいと思っていまも続けていけるといいと思っていまいますので、こういった事業は今後的に見ても極めて珍しい事業だと思

思います。しかし、人の移動が激し 受け入れてもらってきたかという点 います。 い通用するのかは検討が必要だと思 くなった現在、この論理がどのくら ろもあってやってこれたんだろうと らず、まあだましだましというとこ おっしゃったような事態にもかかわ て、だから、先ほど近藤義郎先生が 論理が日本の場合、強く働いてき もおっしゃっています。そういった は、文化庁におられた坂井秀弥先生 のがあるんだろうと思います。これ 保護というのを求めてきたっていう いうような郷土意識に訴えて遺跡の 跡を残した人とつながってますよと ろから始まって、みなさんは直接遺 の育った場所ですよねっていうとこ 土意識といいますか、ここがあなた だっていうような意識が強くて、郷 ため、自分たちの祖先が残した遺跡 いう存在が本州の中ではあまりない にもあったように、日本は先住民と についてです。先ほどの先生のお話 掘調査を、どういう論理で皆さんに までですね、最初の埋蔵文化財の発 話を二、三分でしたいと思います。今 最後に今の二つの話を、 まとめた

ピールしてきたと思うんですが。た しれませんが、今の特に若い人たち すが、昭和三○年代には弥生時代と だ、先ほどの二枚、見晴台遺跡の周辺 すよっていうような説明して、弥生 うのはやっぱり人間の過去を見て未 だことがあるんですが、歴史ってい 方が好きなようです。どこかで読ん 史が皆さん好きですよね。近現代の 代史よりは最近の手の届く範囲の歴 がないのかなと思うのは、むしろ古 のはなかなか今は若い子たちに人気 なところがあるのかなと思います。 かなか分かってくれないというよう いうのを都会の真ん中で訴えてもな に農業が始まった時との連続性って の連続性はリアリティがあったかも 絵を見比べていただくと分かるんで 本当に水田ばっかりでしたね。その と、昭和三〇年、調査が始まった時、 が、市街化が進んでいる現代の様子 の絵を見ていただいたと思うんです 時代と現代の直接的なつながりをア の原風景が弥生時代に築かれたんで ている礎ですよね。だから今の日本 業っていうのは今の日本社会を築い いうのは農業が始まった時代で、農 てきたかっていうと、弥生時代って 時代の遺跡でして。どういう説明し あるいはですね、古代史っていう それからもう一つ、見晴台遺跡 見晴台遺跡っていうのは弥牛

> えがあります。 要だけど古代史はそうでもない、み要だけど古代史はそうでもない、み中でも近現代は直接関係あるから重来を考える上で重要だ、けど、その

こうした現在の状況を考えますと、古代の遺跡の保護を訴える時に、今まで訴えてきた論理、過去との連今まで訴えてきた論理ではなかなか説得力がないのかなと感じます。だから、そういった説得力のなさが原因で、何えば埋蔵文化財の保護と言って遺跡の調査をしましょうと言っても、赤の調査をしましょうと言っても、本れは規制に過ぎないんじゃないかという意見が出てくるんじゃないかというます。

じゃあ、それに対して、ここからで分かるというようなことを考えて行もらうというよう。新しい論理を考えてのでしょう。新しい論理を考えてのでしょう。新しい論理を考え出すというよいます。新しい論理を考え出すというよりは、もうちょっと実態のレベルで、例えばい論理を考え出すというよりは、もうちょっと実態のレベルで、例えばいは体験をするというよりはでうちょっと実態のレベルで、本当に日々のレベルでの実践を通じて、頭目々のレベルでの実践を通じて、頭目々のレベルでの実践を通じて、ここからもらうというようなことを考えて行もらうというようなことを考えて行

考えています。

ます。 学研究者としてはそれはちょっとや ろを今は進めているところでござい さんが自由にやっていくというとこ さんの自主性に任せてですね、 がよいだろうというところで、学生 いきっかけになるならばやったほう い経験になり、楽しみながら学ぶ良 思っても市民の方にとってそれがい う意味では、私はやめてほしいなと い方を市民の方に見ていただくとい せ方というかですね、新しい味わ ります。ただ、そういった新しい見 めてほしいなというようなこともあ トとか寸劇をするんですけど、考古 博物館の展示の中で学生さんがコン 館で夏祭りというのをやってい 市立大学の阪井先生と一緒に、博物 実は今年もありましたが、 そこでは弥生時代とかですね、 名古屋 ま

を、まとまりのない話でしたけれどみと、それから今後に向けてのお話て、文化財保護のこれまでの取り組のといいではいる部門に関連しました。

うございました。ありがともさせていただきました。ありがと

あるとか国宝という言葉と長く付き

司会:村木先生、どうもありがとう司会:村木先生、どうもありがとうしくお願いいたします。では、よろとにお詳しい先生です。では、よろとにお詳しい先生です。では、続いて吉田先生にお願いをしたいと思います。吉

ております。 えておりまして、そういう中で名古 担当しています。最近ではESDと これまで研究してまいりました。 平安時代を指します――、それから 史の方で古代史というと飛鳥・奈良 うのかもしれませんが、私ども日本 古学の先生方と少し言葉の用法が違 己紹介いたします。私は日本の歴史 たいと考え、連携活動にも力を入れ 屋市博物館との連携を強化していき の教育や、地域連携教育について考 いいまして、持続可能な開発のため 仏教史に興味を持っておりまして、 が専門でありまして、古代史――考 吉田:吉田でございます。簡単に自 大学では古代史や仏教史のゼミを

ますと、文化財、特に重要文化財で思います。日本史を専門にしておりいうテーマでお話をしていきたいと今日は「歴史文化遺産の価値」と

おり、 ジーの観点から見た考古学、文化財、 を使って文章を書きました(「契丹 くく、「歴史文化遺産」という言葉 は、「文化財」という言葉が使いに 年報』に書かせていただいた小文で 遺産」は違うというお話が書かれて 文化遺産」(『考古学研究』六〇一二、 古学研究』の一番新しい号にお書き 前に、村木先生から松田先生が『考 なりました。今日のシンポジウムの 葉にだんだん違和感を覚えるように 合ってきましたが、ここ十数年、こ しされたような「文化財」と「文化 て読みました。そこに、先ほどお話 を教えていただき、コピーを頂戴し になった「パブリック・アーケオロ の「国宝」「重要文化財」という言 二〇一三年)というご論文があるの 私も本年三月に『人間文化研究所 非常に勇気づけられました。

ります。 くべきではないだろうかと考えてお れば反省的に考えながら、進んでい 的に見ながら、歴史学の立場からす か「史跡」という考え方を少し批判 と思います。そのときに「国宝」と の身近にあるものを考えていきたい 産」にあたると考えています。この 立場からの文化遺産が「歴史文化遺 があって、私が専門とします歴史の 観光力』 風媒社、二〇一三年)。 私は た(山田明・吉田一彦編『名古屋の う言葉を使ってテキストを作りまし が、そこでも「歴史文化遺産」とい オムニバスの講義をやっております 本学では、「名古屋と観光」という 研究所年報』八、二〇一三年)。また、 (遼)の仏教をたずねて」『人間文化 「文化遺産」にはいくつかの下位概念 一歴史文化遺産」という言葉で我々

の話題提供ということになります。の話題提供ということになります。三点ありて、準備してきました。今日のご講演に対してきました。今日のご講演に対してきました。今日のご講演に付ることを何か話題提供として出ていることを何か話題提供として出けるがいいとも考えまして少し準でがある。それが私からシンポジウムへの話題提供ということになります。今日は、最初は、松田先生のご講の話題提供ということになります。

### 現代社会における文化財保護の新 の視座から

と思い悩むことが多くあります。こ 書紀』と遺跡との関係で、いろいろ 歴史を考える上で重要になる書物に て取り扱っている飛鳥・奈良時代の だということであります。 の歴史と背景をきちんと考えるべき 日本書紀』があります。この『日本 それから私が日頃、研究課題とし 一つは、「文化財保護」という概念

の話を二番目にします。

などの修復、復元――最近、私はい を三番目に取り上げます。 ヒントがあるのかもしれない。それ たら一つの考える方向性、あるいは あります。その差異の中にもしかし 復元の考え方にはいろいろな差異が が多いのですが――そこでの修復、 ろいろ見学に行かせていただく機会 化遺産の修復、復元と、韓国や中国 さらに、日本のさまざまな歴史文

明治維新が起こり、 れ、 ついて』『歴史評論』五七三、一九九八 年、同「近代日本文化財問題の課題に 誕生」『歴史評論』五五五、一九九六 書店、二〇〇六年、鈴木良「文化財の はすでにすぐれた研究があります のことと思いますが、これについて たします。ご専門の方はよくご存じ 〈高木博志 『近代天皇制と古都』 岩波 まず文化財保護の歴史の話からい 仏教や寺院関係のものに対する それらを参照しますと、 廃仏毀釈が行わ

> す。 財保護法の原形になる法律でありま ます。これが直接的には今日の文化 年に古社寺保存法という法律ができ 言われています。やがて、一八九七 らく今日につながる文化財保護法の 号として出されますが、これがおそ 器旧物保存方が太政官布告第二五一 ではお寺の貴重な遺産が失われてし まうということで、一八七一年、古 廃仏行為が行われました。このまま 番最初のものにあたるのだろうと

て、 が岡倉天心( 仲間入りをするという時に、 ました。 主張したい。その中心に立ったの 素晴らしい歴史文化遺産に対抗し 治維新が行われ、新たに欧米列強の あったかということであります。 した潮流の中で古社寺保存法ができ い宝物がありますよということを 一九一三)という人物でした。そう ここで考えなければいけない 日本にもこんな立派で素晴らし 明治国家とはどういう国家で (岡倉覚三、一八六三~ 欧米の 明 0)

米事件が起こりました。

東京帝国大学を追われるという、久 強い反発を受けまして、久米邦武が を書きまして、これが神道家たちの う中で、久米が「神道ハ祭天ノ古俗」 ような反発が生まれました。そうい ないと言われると許せない。という 蓮聖人辰口の御難は歴史的事実では

転載、

一八九一~一八九二年)という論文 (『史学会雑誌』掲載、『史海』

〜一九一〇)、久米邦武 (一八三九〜学が始まって、重野安繹 (一八二七学が始まって、重野安繹 (一八二七世)を持つでする。 らは歴史的事実でない」という新し い学説を述べました。 て、「これは歴史的事実だが、こち 九三一)というような人物が現れ 江戸時代まで

物だと言われると困る。あるいは日 はだ危険だ。 学に対しては、そうした学問ははな した。しかし、こうした新しい歴史 事実である」という研究を開始しま は作り話であるが、こちらは歴史的 時代の中で、重野や久米は「こちら が、ドラマと歴史とが融合している 河ドラマもその伝統を引いています になっていました。今のNHKの大 あり、歴史と文学とがごちゃごちゃ は講釈とか太平記語りなどの世界が 武蔵坊弁慶は架空の人

ティ、 りは、 的・合理的思想に立って物を言うよ ずつ立場を変えまして、どうも何が 化遺産を認定していくという立場と れが岡倉たちの美術史の誇るべき文 きだという立場が出てきました。こ え、あるいは補完する学問であるべ 事実で何が事実でないかという近代 そうした動乱の中で歴史学は少し あるいは明治国家の理念を支 やはり国民のアイデンティ

できました。こうして「国宝」「特別 れていくということになりました。 れていくということになりました。 その後、この法律は少しずつ変わっていきまして、一九一九年の中 かる勝天然紀念物保存法、あるいは 中の重要美術品等ノ保存ニ関スル法 年の重要美術品等ノ保存ニ関スル法 年の重要美術品等ノ保存ニ関スル法 を繰り返して今の姿になりますが、 を繰り返して今の姿になりますが、 を繰り返して今の姿になりますが、 をの原形はこの一九五〇年の法律に その原形はこの一九五〇年の法律に

平安時代のものに偏った指定が行わ

定が偏っていましたし、飛鳥、奈良、

ります。それを指定するのは、 化財に指定することができる」とあ 解」のために重要になるものを政府 りますが、この法はこの「正しい理 文化等の正しい理解のため欠くこと 形文化財のうち重要なものを重要文 二十七条には「文部科学大臣は、有 う立場でできております。また、第 および地方公共団体が指定するとい うときはなかなかややこしい話にな つがよく出ています。歴史、文化の あります。ここに根本の考え方の一 のできないものであり(後略)」と 共団体は、文化財がわが国の歴史 「正しい理解」というのを国家が言 その第三条に、「政府及び地方公 決し

きます。
となれています。文部科学に焼きのファンでもなく、文部科学が、大臣であるとされています。文部科学では、大臣であるとされています。文部科学が、大臣であるとされています。

連動いたしまして、古社寺保存法が

ただ、大臣は専門家ではあります。ん。そこで学者が出てまいります。考古学者、歴史学者、建築史学者、重要でないという鑑定作業を行い、これは重要だ、これは重要でないという鑑定作業を行います。それを最初の古社寺保存法の用語で言うと「監査」ということで、その最初の監査にあたった岡倉天心らの記録が今日なお残っております。

私自身は、国家が重要だと考えるものを文化財に指定していくというろうけれども、もう二一世紀になったのだから、明治国家的な発想からたのだから、明治国家的な発想からそろそろ卒業してもいいのではないかと考えています。古代史のブームが去ったというのも、それときっとが去ったというのも、それときっとがまったというのも、それときっとがまったというのも、それときっとがまったというのも、それときっとがまったというのも、それときっとがまったというのも、それときっとがます。私間でした。井上光貞先生、岸俊男学問でした。井上光貞先生、岸俊男性人でした。

要だとされました。

実は、明治の古社寺保存法の時代

れていました(高木博志前掲書)。 それには理由があります。明治国家は版籍奉還、廃藩置県、王政復古とは何か。武家政権の時代を脱却して天皇中心の政治を行う。では、天皇中心の政治というのは何なのかというと、かつて奈良時代にあった政治の姿がそれであると。本当に奈良時代だったかどうかは、奈良時代を時代だったかどうかは、奈良時代を時代だったかどうかは、奈良時代を時代だったかどうかは、奈良時代をでてきますが、しかし明治国家はそう考えました。ですから、王政復古といえば飛鳥・奈良・平安時代が重されていますといろいろな疑問がでてきますが、しかし明治国家はそう考えました。ですから、王政復古といえば飛鳥・奈良・平安時代が重

ては、七世紀、八世紀というのは、ては、七世紀、八世紀というのは、明治国家がやっていることと同じで明治国家がやっていることと同じでました。豪族たちの私地私有民を廃ました。豪族たちの私地私有民を廃すした。豪族を

う評価がなされていきました。 とする、つまり復古すべき王政の基とする、つまり復古すべき王政の基とする、つまり復古すべき王政の基とする、つまり復古すべき王政の基とする、つまり復古すべき王政の基とでも素晴らしい、自分たちが理想とても素晴らしい、自分たちが理想とても素晴らしい、自分たちが理想とても素晴らしい、自分たちが理想とても素晴らしい。

しかし、今日から見ますと、本当に

私自身は考えております。
私自身は考えております。
和自身は考えております。
和自身は考えております。
和とも、今の時代から見れば、飛鳥・かりませんし、平安時代に至っては中かませんし、平安時代に至っては中かませんし、平安時代に至っては中かませんし、平安時代が日本の「古飛鳥・奈良・平安時代が日本の「古飛鳥・奈良・平安時代が日本の「古飛鳥・奈良・平安時代が日本の「古

ではないでしょうか。

ではないでしょうか。

ではないでしょうか。

ではないでしょうかのでいくというと

正しい理解かを決めていくというと

正しい理解かを決めていくというと

正しい理解かを決めていくというと

ではないでしょうか。

もよくわからない。仕方ないので繰読しているかというと、何度読んでます。私の愛読書の一つで、なぜ愛が、『日本書紀』という書物がありが、『日本書紀』という書物があり

す。別にこの本が好きなわけではないでり返し読んでしまうということで、

早稲田大学教授の地位を追われ、最 戦前、津田左右吉は『日本書紀』に が、その一方、どこか歴史的事実を 事件です。 三カ月、執行猶予二年)。 津田左右吉 う形で有罪判決を受けました(禁錮 後は司法に問われて出版法違反とい は批判を受け、本は発売禁止になり、 部分は歴史的事実ではないというこ 書いてある記述のうち、これこれの ません。これを研究した二○世紀 事実でないかはまだよくわかってい でが歴史的事実でどこからが歴史的 的事実でないことが多くあります とを言いました。やがて津田の研究 を代表する歴史学者に津田左右吉 伝えることも書いてあって、どこま (一八七三~一九六一) がおります。 この本に書いてあることには歴史

ます。
今日はそういう時代ではなく、学
今日なおとても大きく、その呪縛は
すけれども、『日本書紀』の影響力は
すけれども、『日本書紀』の影響力は
すけれども、『日本書紀』の影響力は

になる、というのは我々の中で日本し、大化の改新があり、律令の時代し、大化の改新があり、建徳太子が活躍

明しようとするのです。 遺跡を『日本書紀』に関連づけて説 します。『日本書紀』を前提にして、 が深い、といったような推測を提起 あるいは『日本書紀』の何々と関係 れは『日本書紀』の何々にあたる て出てきた遺跡・遺物について、こ ですが、考古学ではしばしば発掘し ました。けれども、全てではないの 紀』の史料批判に役立てたいと考え 古学の研究成果を参照して『日本書 くて困ります。そこで、歴史学は考 ようとしましても、手掛かりが少な 史料がほとんどないものですから、 ている時代のことは、他に同時代の 思われます。『日本書紀』に書かれ せんが、私には重要な論点であると は好ましくない学問なのかもしれま から議論し、考証することはある 論があります。そうしたことを正面 のかどうかとなると、いろいろな議 した歴史です。では、それが本当な れは『日本書紀』の記述を現代語訳 の歴史の常識になっていますが、そ 『日本書紀』の記述の信憑性を解明し

や、史跡認定に連関するという場合る。こういったことがありまして、と結び付けることによって権威化すと結び付けることによって権威化すと結び付けることによって権威化する。日本書紀』を史料批判するのではな『日本書紀』を史料批判するのではなっまり、出土した遺跡・遺物からった。

しいと考えます。と『日本書紀』を批判的に扱ってほもあります。私としましては、もっ

最後に話題提供の三番目といたしまして、修復・復元の考え方について、今日は建築史の西澤先生もいただきたいと考え、発言いたします。修復、復元で問題になるのは、土す。修復、復元で問題になるのは、全日は建築史の西澤先生もいたがきないますが、やはり一番大きな問題になるのは建造物の復元です。しい要素を入れた復元、修復とがあしい要素を入れた復元、修復とがあります。

色です。 きます。それがこの復元の大きな特 業学校(現名古屋工業大学)が調 業でもこの本丸御殿の話をよくしま 殿で、復元作業が進みまして、今年 状態にかなり近い再現的な復元がで ます。これらによって、焼ける前の りますし、写真資料がたくさんあり 位置を確定し、また戦前、名古屋工 元するに際しては、発掘調査をして 空襲で焼失しました。本丸御殿を復 したが、第二次世界大戦の名古屋大 す。戦前は国宝に指定されておりま なりました。「名古屋と観光」の授 の五月に部分的に公開されるように このスライドは名古屋城の本丸御 作成しました詳細な実測図があ ですから、戦前の本丸御殿

ろうと思われます。と近い形の復元がなされているのだを知っている人から見ても、その時

になる建物です。 これに対して、こちらのスライド は、先ほどの松田先生のご講演でも は、先ほどの松田先生のご講演でも に平城京遷都がなされましたから、 に平城京遷都がなされましたから、 に平城京遷都がなされましたから、 にであるということで、復元がなされま たるということで、復元がなされま した。大極殿は、平城宮の一番中心 した。大極殿は、平城宮の一番中心 した。大極殿は、平城宮の一番中心

像で根拠がないとまでは言えません を作って復元の建物に用いることは ら、その遺物とそっくりのレプリカ せん。発掘により、柱の穴や、ある とがないですし、写真も残っていま えた復元の意味についてはなお考え されましたが、こうした創造をまじ 時代の建物などを参照して復元がな 東塔であるとか法隆寺金堂などの同 どうかは不明の部分が多い。薬師寺 活かされてはいます。しかし、本当 し、これまでの学問の蓄積の成果が 造物はほとんどが想像です。全部想 できます。しかしですね、地上の建 いは出土遺物が出てまいりましたか る必要があると思います。 に建物がこうした形をしていたのか しかし、この大極殿は誰も見たこ

しゃった多義的・批判的復元というただ、先ほど松田先生のおっ

れませんが。けるというのが重要になるのかもしある復元を行うことで折り合いを付観点に立てば、ある程度の信憑性の

す。 ことを、最近しばしば考えておりま いくのが妥当なあり方なのかという 合的に視野に入れて修復、復元して か、そういったことをどのように複 であるとか、お寺の活性化であると 例えばまちおこしであるとか、観光 います。そうした学問的な立場と、 うことについて私は考え込んでしま 修復することが許されるのか、とい あるいは、どの程度想像をまじえて のものに戻して修復してあるのか。 ました。では、一体これはどの時代 で見るような立派な塔に修復いたし を修復しまして、今のこちらの写真 ていて倒壊寸前の状態でした。それ 真のようにかつてはぼろぼろに崩れ は、この塔はもう一つのこちらの写 立派な塔(真身宝塔)があります。実 す。見学に行ったことがありますが、 陝西省の宝鶏市扶風県にある寺院で は中国の法門寺という西安の郊外、 最後にこのスライドですが、これ

思います。以上であります。ジウムで議論させていただければとただきました。また後ほどのシンポム上、三点の話題提供をさせてい

いたします。
いたします。よろしくお願いければと思います。よろしくお願いとがしてコメントと質問をいただいが、から、パーの方々のプレゼンテーショでは、最初に松田先生の方から、パーでは、最初に松田先生の方から、パ

います。

スカッションを始めていきたいと思壇上に登っていただきまして、ディ生とパネリストの先生方それぞれに

ございました。では、これから松田先

司会:吉田先生、どうもありがとう

と前 とは、 ざいました。いずれのお話にもたく で考古学者が比較的独占的に活動し だと思います。考古遺跡ではこれま という指摘です。 が主張されるのですが、そういうこ なければならないというようなこと の人々の声や意見をもっと取り入れ ジーの中では、考古学の専門家以外 あります。パブリック・アーケオロ ている方にたまに指摘されることが すと、都市計画や町づくりに携わっ ク・アーケオロジーをやっておりま 常に勉強になりました。パブリッ させていただきたいと思います。 したので、それを時間内でコメント さん考えさせられるところがありま 松田:三人の先生方、ありがとうご まず西澤先生のご発表ですが、 :からやられてきたことである! 町並み保存の中ではもうずっ たしかにその通り 非



い出さねばならない、と再確認でき られがちですので、私自身もよく思 に示しているのですが、意外と忘れ です。その点を文化財保護法は明確 定の文化財は保護対象外ということ ない文化財も存在していて、これら す。逆に言いますと、指定を受けて けるのは指定を受けた文化財のみで 義されています。そして、保護を受 文化財が何かということが明確に定 したように、文化財保護法の中では り扱いですが、先生がおっしゃ た文化財保護法の中での文化財の取 いて、そのことを感じました。 のかもしれません。ご発表を聞いて 取り入れようとしている、と言える や町づくりの考え方を遅まきながら リック・アーケオロジーは都市計画 要があります。 さまざまな人々の声を取り入れる必 並みの保存は必然的に専門家以外の に人が住んでいるわけですから、 かもしれません。しかし、 う、という考え方は新しく聞こえる 家以外の人の声を取り入れましょ てこれたので、そこに考古学の専門 には保護の網はかかりません。未指 もう一点、西澤先生がおっしゃっ ありがとうございます。 その意味では、パブ 町には常 いはま 町

のご発表の中で、

瑞穂の良い所を調

せて頂きたいと思うのですが、

最後のコメントは質問につなげさ

思いましたので、ぜひお伺いしたい でも適用できれば、素敵なことだと きたいとお考えになっていらっしゃ 論は、とにかく歩く。そして、歩い その方法論の話が面白いと思いまし を興味深く思いました。とりわけ、 法論にすることによって、他の場所 たからです。それを一般化された方 でも適用できるのではないかと思っ 方法論は、おそらく他の地区や場所 したいと思います。というのは、その るのでしょうか。そこをぜひお伺い で考えられ、これから普及させてい しょうか。あるいは西澤先生が独自 ではある程度確立されたものなので の方法論というのは、都市計画の中 グしていく、というものでした。こ て得られた情報を地図上にマッピン べるというお話がありました。それ 瑞穂の良い所を見つけ出す方法

続きまして、村木先生のご発表で すが、村木先生ご自身がおっしゃっ すが、村木先生ご自身がおっしゃっ すが、村木先生ご自身がおっしゃっ すが、村木先生ご自身がおっしゃっ ものでした。したがいまして、お話 をじっくりとお聞きすることができ ました。まず、近藤義郎先生が既に ました。まず、近藤義郎先生が既に ました。まず、近藤義郎先生が既に ました。まず、近藤義郎先生が既に ました。まず、近藤義郎先生が既に ました。まず、近藤義郎先生が既に ました。まず、近藤義郎先生が既に かつた。というのが、非常 おっしゃっていたというのが、非常

次にお話をお伺いしていて思った次にお話をお伺いしていて思ったでは、見晴台における取り組みは、おのは、見晴台における取りません。ですので、見晴台における取りません。ですので、見晴台ではありません。ですので、見晴台ではありません。ですので、見晴台ではありません。ですので、見晴台ではありません。ですので、見晴台ではありません。ですので、見晴台ではありません。ですので、見晴台ではありません。ですので、見いとによって、世界からも注目してもらえるのではと思いました。

私の発表でも少し触れました、保 、日本全国を見ますと世界的 に見ても優れたパブリック・アーケ に見ても優れたパブリック・アーケ に見ても優れたパブリック・アーケ が、国外で話しますと結構びっくり が、国外で話しますと結構びっくり が、国外で話しますと結構びっくり されます。ですので、優れた取り組み されます。ですので、優外に向けて発信 に関する情報は、海外に向けて発信 することによって、海外から日本に 物強に来てもらえる、そのような機 会をつくれるのではないか、と思っ ております。

のだと思いました。

と思います。

取り組みの場合、日本からよく視察ことがよくあります。文化に関するときに、海外に参考事例を見に行くときにがは何か新しい取り組みをやる

地域史あるいは古代史への人々

集めて帰ってくることが行政ではよ 海外の関係者の関心を十分に引くも の分野では、見晴台での取り組みは そしてパブリック・アーケオロジー を増やしていくべきかと思います。 政の発展に資する、そのような事例 めて本国に持ち帰って、その国の行 んなことをやっている」と情報を集 外の人が日本に来て、「見晴台ではこ きだと考えています。日本発で、海 の視察もぜひとも生み出していくべ と思いますが、これからは、逆方向 くあります。これはこれで良い事だ 外ではこうなっています、と情報を しょうか。そうした国に行って、海 フランス、ドイツ、イタリアなどで に行く対象国はアメリカ、イギリス、

先生がおっしゃった話の中で、地 大生がおっしゃった話の中で、地 大生がおっしゃいました。 これは古代史がかつてもって では、その地 は中あるいは古代史に代わる材料が あるのか。先生は身体化、要するに とにかく作業に参加していただい とにかく作業に参加していただい とにかく作業に参加していただい とにかく作業に参加していただい とにかく作業に参加していただい とにかく作業に参加していただい とにかく作業に参加していただい といあったというのを体験してもら これはユ ニークな発想だと思いました。 それに関して私が思いましたこと

私は今、ノリッチという私の先祖私は今、ノリッチという私の先祖におそらく縁もゆかりもない所にとはおそらく縁もゆかりもない所にとはおそらく縁もゆかりもないがこの街にかつてどういう人々がいこの街にかつ社会生活を営んでいたで、ある場所に数年ぐらいいると、で、ある場所に数年ぐらいいると、で、ある場所に数年ぐらいいると、がかりは興味が出てくるのではないだかりは興味が出てくるのではないなと思いました。そういった「ローかと思いました。そういった「ローかと思いました。せいなと思いました。

一九五〇年に制定されるのですが、てです。日本の文化財保護法は最後は、吉田先生のお話に関し

面白いと感じました。 スを明確にご説明された点が非常に第に確立されていったというプロセ化財保護の枠組みが明治時代から次

の関心はたしかにかつてに比

べると

思います。 うな形で文化財保護の体制が整えら 家のナショナリズムに訴えかけるよ 保護のモデルを急速に取り入れ、 代化を進めようとする試みの中で、 遅れるのですが、急速に西洋化と近 やフランスに比べると十年、二〇年 整えられています。日本はイギリス を見ても、だいたい一九世紀後半に 護の体制は、ヨーロッパやアメリカ 遺産といわれているものの法的な保 れていったと言えるのではないかと た。ヨーロッパやアメリカ同様、 していくというプロセスを経まし にとって重要なものを指定し、保護 家主導で、国家のアイデンティティ イギリス、フランス、ドイツの文化財 国レベルでの文化財あるいは文化 玉 玉

はある程度は国の音頭取りが必要か、と私はよく考えます。お上の権か、と私はよく考えます。お上の権が、と私はよく考えます。お上の権め、と私はよく考えます。お上の権め、というものです。国が決めるのか、というものです。国が決めるのか、というものです。国が決めるのか、というものです。国が決めるのか、というものです。国が決めるのか、というものです。

にお伺いしたいと思います。
はお伺いしたいと思います。
を、実際そうした建前で現行の文化
はないかと思います。もし
はないかと思います。もし
はないかと思います。もし
はを行おうとしたら、それはどこま
で可能かというのを、ぜひ吉田先生

て、 持ってきた経緯があります。 スト運動が一〇〇年以上の歴史を うした土壌の中でナショナル・トラ イギリス国民は市民意識が強く、そ になるかと思うのですが、そもそも 頼らない文化財保護の例として参考 うものです。これは国家の枠組みに い取って保護していきましょうとい で、人々が自分たちのお金を寄付し 市民主導で「下から」出てきた運動 これは国家とは関係ないところで、 団体が一八九五年に設立されます。 すと、ナショナル・トラストという イギリスの事例を一つだけ言 歴史的な場所の土地や建物を買 11 ま

何かアイデア等がありましたら、ぜん財保護ができるのでしょうか。日本人はお上意識が強い、とよく言わたかたちを取るのでしょうか。非常をしようとしたら、それはどういったかたちを取るのでしょうか。日本では、同じような下からの文日本では、同じような下からの文日本では、同じような下からの文日本では、同じような下からの文

ひお伺いしたいところです。

思いますので、その時に。の問題は、また議論がきっとあると西澤:方法論の話だけ答えます。他

が、多分あんまり褒めずに新聞記者 年凋落したドラゴンズは、高木さん しかなかったと思います。一方、今 うしようもない選手、はっきり言っ 前の監督だった野村さんが選手のい 楽天があるとこで強くなったのは、 がどうなったか分かりませんけど、 ました。例えば今日、日本シリーズ は褒めないといけない、と考えてい 教員ですから、やはり、いいところ ていると私は考えていました。私は、 のだけど、良いところはなかなか気 褒めないといけないのです。 なくしたとしか見えません。やっぱ にも愚痴を言うから、選手もやる気 なかった楽天を強くするには褒める てオリックスを捨てられた選手しか いところを褒めたわけですよね。ど づかない。それは、教育として間違っ 人間、他人の悪いところは気が付く は、要するに褒めるということです。 いいところを見つけるっていうの

事なことです。建築は一○○%完璧ところを褒めるというのは非常に大句が出ます。その中でやっぱりいい句が出ます。その中でやっぱりいい建築は、人間が造るものですから、建築は、人間が造るものですから、

とが大事です。そこに満足してみんな使うというこいいのかと考える必要があります。いいのかと考える必要があります。

その大原則をもって、街を歩き始めたわけです。ところで、街を歩いてなくて、大体一九六〇年代に、高度成なくて、大体一九六〇年代に、高度成なくて、大体一九六〇年代に、高度成なくて、大体一九六〇年代に、高度成なくて、大体一九六〇年代に、高度成いうところから始まりました。でも、その時は全てを見るというよりは、その時は全てを見るというよりは、その時は全でを見るというよりになっていくという方法でした。

結局、それが七〇年代の後半に本当に全てを見ようということを試みた人たちが出てきます。そして、日本建築学会の中に委員会ができて、『日本近代建築総覧』というリスト、『日本近代建築総覧』というリスト、『よが公表されたわけです。まちを歩くというのは、そこから始まったのです。

の結果、無名な建物は、次々と姿をだけを評価していたものでした。そだけを評価していたものでした。そという方法は、それまでの方法だっという方法は、それまでの方法だっという方法は、それまでの方法だっという方法は、

型です。「一点名物主義」から「総覧」から、と考えるようになりました。『日本近代建築総覧』は、まさにその典本近代建築総覧』は、すべて見ましょ。『日本近代を集後のである。そこで、街を歩く

ぱり所詮学者だった」と気づきまし ちづくり会」の何人かの方が来てお ていくという考え方です。 と、現在を起点に徐々にさかのぼっ ます。今の前の状態はどうだろうか でこうなっているのか、と考えてい の街に住んでいるから、今の街は何 この地域に住んでいる皆さんは、こ を復元しようと考えます。ところが、 源は何時か、と考え、その時の状況 えます。瑞穂でいえば、住宅地の起 ます。どこから始まったのか、と考 ると、物事の起源、スタートを探し いうと、学問として歴史をやってい た。これは、自己批判です。何かと 歩き始めた時に、「ああ、自分はやっ られますが、このグループの方々と たことです。今日、「瑞穂うるおいま て、私は、たいへんいい勉強になっ 会」の方々と一緒に歩くようになっ 取って、「瑞穂うるおいまちづくり 主義」への転換です。 もう一つは、このような方法を

を経験し、学問のやり方としてたいさがして私は、今を起点とする見方タートを見たいのです。スタートを歴史家はやはり、何かどこかのス

そういったものの中の一部とし

### る文化財保護の新 の視座から

ら、いい所になったのか、と考えて いい所と言われているなら、いつか 問のやり方は、今は両方とります みました。 のぼってみようというものです。今、 を考えるために、時代を徐々にさか 強したことはそこですね。今のこと なさんと一緒に歩き始めて、僕の学 ですから、二〇〇三年から街のみ みなさんと歩いて、僕が一番勉

今では、両方の方法をとっていま

吉田:ありがとうございます。

大変

めてトータルな形で学ぶ場を提供し 興味はありまして、そのためにどう く成り立たないんだろうと思いま うございます。私に対する質問とし ありますよね。そういったものを含 建造物もそうですし、自然のものも その他の文化財ですとか、それこそ ではなかなか地域史になりませんの かと言いますと、やっぱり遺跡だけ いうことを考えていこうと思ってる 先祖の歴史としての地域史はおそら の中でしたのは、自分と直接関わる ろだと思うんですが。私が今日の話 ては地域史に対する興味というとこ 村木:松田先生、コメントありがと 遺跡と併せてその周りにある しかし、やはり地域史に関する

> いうか、 提供する、そういったところを、私 がりのある地域の歴史を学ぶ機会を ります。 に進めていけるといいなと思ってお で、名古屋市の中ではそういうふう は名古屋市の行政の中におりますの の連続性だけではなく、もう少し広 いうふうに思っております。自分と のが、地域史としては有効であると ての遺跡っていうのをお示しすると 一緒に考えていくっていう

ます。ご質問いただいきましたよう 違うのだろうなと思うところがあり それは国家それぞれによって事情が のかという問いでありますが、多分、 以外の枠組みで文化財保護はできる 難しいご質問をいただきました。国 トのようなものがある。 にイギリスではナショナル・トラス

場合は国家の枠組みを脱却したとこ す。これは世界で最古の○○の遺跡 ろで文化財保護が可能かというと、 も古い貴重な遺跡であるなどとある のための博物館で、ヨーロッパより かれた立派な題額がダーンとありま 家主席の江沢民さんが博物館名を書 博物院があちらこちらに建設されて のを拝見しますと、 います。その入口にはしばしば、国 中国に行きますと大きな博物館 なかなか中国の

> なと感じます。 そんなに簡単なことではないだろう

へん勉強になりました。

だろうかと私は今考えております。 くことにつながっていくのではない ころから歴史文化遺産を評価してい 正の国家が考えた価値観とは別のと なことが、結局のところは明治や大 ときちんと評価していくというよう るいは近世、江戸時代のものをもっ るいは近代のもの、現代のもの、あ が、お寺や神社と関係ないもの、あ るところがあるのだろうと思います して、西澤先生のご議論と多分重な いたという、そういうところを脱却 偏り、また、いわゆる古代史に偏って が、お寺や神社の持っているものに は古社寺保存法の時の文化財の指定 その際、やはり我々が思い出すべき のが一番現実的だろうと思います。 の中で少しずつ考え方を変えていく 設定にするのではなく、現在の制度 の枠組みかどうかというような問題 ろうかと考えた場合、いきなり国家 では、翻って日本の場合はどうだ

おありでしたらどうぞ。 て松田先生、何かさらにコメントが のパネリストの方々のお答えに対し 司会:ありがとうございました。今

松田:いえ、今は大丈夫です。

あれば、ご自由に質問して下さい。ういうことを伺いたいということが出てないことで、何かこの先生にこ司会:では、まだこれまでの議論に

違っていると思います。 西澤:多分出るだろうなと思ってい 西澤:多分出るだろうなと思ってい 西澤:多分出るだろうなと思ってい 西澤:多分出るだろうなと思ってい 西澤:多分出るだろうなと思ってい 西澤:多分出るだろうなと思ってい 西澤:多分出るだろうなと思ってい 西澤:多分出るだろうなと思ってい 西澤:多分出るだろうなと思ってい 西澤:多分出るだろうなと思ってい

一方で、やる気のある人が世の中一方で、やる気のある人が世の中には、多々います。例えば、今日はには、多々います。例えば、今日はには、多々います。例えば、今日はないこれだけ人が集まるって大文化財でこれだけ人が集まるって大文化財でこれだけ人が集まるって大文化財でこれだけ人が集まるって大文化財でこれだけ人が集まるって大文化財でこれだけ人が集まる。とこれで、やる気のある人が世の中一方で、やる気のある人が世の中一方で、やる気のある人が世の中

います。そこで、壊されないためにうところです。美術品なら、収蔵庫うところです。美術品なら、収蔵庫があれば、何とか収まる、すなわちがあれば、何とか収まる、すなわちがあれば、何とか収まる、中でものです。

な人もいます。とうするのか、結局、市民運動が重な人もいます。本当に今はあちこち要になります。本当に今はあちこちで一番先頭に立って運動するのは、で一番先頭に立って運動するのは、で一番先頭に立って運動するのは、で一番先頭に立って運動するのが、結局、市民運動が重な人もいます。

講演会をしますという内容でした。 無いのですが、それを愛知県西尾市 出来てしまいます。私は、よくあち うまくすれば、本当に建物の保存が ばニューズレターと建物の見学会や ち上げました。会費を払ってくれれ 七十歳のおじいちゃんが先頭に立っ る」と言って、元教育長をされた 理だけど、一人一口三千円で集めた 先生、西尾だとちょっと一万円は無 語です。まだ、うまくできたことは るなら、集めましょう。「一人一口 こちで言っているのです。お金がい て「ふるさと市民塾」という組織を立 ことで言ったら、「じゃあ分かった。 で起きていたある建物の保存再生の 一万円、一万人で一億円」という標 そういうことが地方都市で起きて そういう方々は、意識が高いので、

と、私は思います。と、私は思います。そういう時代なので、市民による保存は夢ではありません。この名古屋存は夢ではありません。この名古屋はいっぱいあるので、市民による保はいっぱいあるので、何かうます。そういう時代なので、何かうます。そういう時代なので、何かうます。

すでしょうか。 ち寄せられた質問に、お答え願えまめ寄せられた質問に、お答え願えまか? よろしいでしょうか。では、かく よろしいでしょうか。では、司会:他の先生方はいかがでしょう

していきたいと思います。ました。何点かありますのでお答え松田:はい。質問ありがとうござい

では、「文化財保護と都市開 でいたのですが、そのような観点で でいたのですが、そのような観点で でいたのですが、そのような観点で でどのように決着したのか、その決 な解決をしていくべきかなどを考え ないたのように決着したのか、その決 は、「文化財保護と都市開

指すと解釈します。と言いますの対象となっていない文化財の保護を文化財保護というのは指定・保護の文化財保護というのは指定・保護の場合、

て、建物の前に飛んでくる人がいまということに敏感に反応する人もい

います。今は東京だと、何か壊れる

### 現代社会におけ る文化財保護の新 の視座から

せんが。 ご意見を聞いた方がよいかもしれま この点につきましては、西澤先生の 発が勝つ、というのが私の印象です。 つかった場合、 指定の文化財の保護が都市開発とぶ が必然的に守ってくれますので―未 指定のかかっている文化財は国 ほとんどの場合は開

勝った例として、

と思います。 う、というストーリーづくりに成功 うのは、開発は分かりやすく経済成 した場合、開発が負けることがある る場所・遺跡であるから守りましょ のアイデンティティに深く関連のあ 合なのではないかと思います。国民 のアイデンティティを喚起できた場 と、多くの場合は何らかの形で国民 勝った事例を世界各地で見てみます す。そのような文化財保護の論理が た事例は注目を浴びて有名になりま 財保護であるがゆえに、珍しく勝っ 合は開発の論理に負けてしまう文化 ると思います。ただ、ほとんどの場 長をもたらすから、ということにな ほとんどの場合は開発が勝つとい

これも全体で見ると少数例だと思い 存されることがあります。 造物が元の場所とは違うところで保 移築というかたちで遺跡や歴史的建 もちろん、そうではない しかし、 事例で、

日本で文化財保護が開発の論理に

ぎりますのは、平城宮や難波宮です。 うな気がします。 らずあったような気がいたします。 ティティに訴えかける要素が少なか これらの場合も、 ンティティ意識をうまく刺激したよ 命やり、 の専門家が遺跡の保存運動を一生懸 難波宮の保存においては、考古学 それがやはり国民のアイデ 国民のアイデン

りほとんどの場合は開発の論理が勝 あればぜひお伺いしたいのですが、 文化財保護の方が勝った例がほかに つと思います。もし先生方の中で、 の利害がぶつかったときには、 いかがでしょうか。 とは言え、文化財保護と都市開発 やは

西澤:最近三階が復元された東京駅 を考えてみましょう。

もてばいいだろうという具合でし 臣の時、 東京駅は二回壊されそうになりまし 使ってきたわけです。結局、その間に あえず仮設で架けた屋根で、 ので、戦後は、二階建のまま使って 第二次大戦の空襲で焼失して崩れた た。ところが、その後、半世紀以上 いました。屋根は、終戦直後にとり 古い部分が残っていて、三階部分は れは、実はもともと二階までは 回目は佐藤栄作さんが総理大 あそこを開発するって言っ 五年間

私の頭にぱっとよ 輸委員会にこの問題が出て、 に思いますけど。結局、 て、 大きな東京駅を造ろうという話

ばいい、という旨の発言をしていま 著名な建築家だった丹下健三さんが の一つが東京駅前丸の内再開発でし ちで都市再開発を進めた。その目玉 いわゆる「民活」と称して、あちこ 度は中曽根さんが総理大臣の時に、 さが分かっていたのだと思います。 は、建築家ではなくても、建物の良 同級生という関係です。曾禰益さん 造家学科(東大建築学科の前身)の 建築家辰野金吾さんと、工部大学校 と言う建築家は、東京駅を設計した さんのお孫さんです。曾禰達蔵さん る建築家のひとりであった曾禰達蔵 さんとは、明治時代の日本を代表す 言を引き出しています。この曾禰益 裁から「いや、壊さない」という発 いう質問を国鉄総裁にして、国鉄総 禰益さんという方が、運輸委員会で れます。当時、 治村に持っていくのかと、私は疑問 を、また、あのような長い建物を明 す。でも、どうやって煉瓦造の建物 京駅が大事なら明治村に持っていけ 二十五階建ての東京駅を造る案があ 「大事な東京駅を壊していいのか」と ところが、一九八〇年代半ば、今 もう亡くなりましたけど、 参議院議員だった曾 参議院の運 議論さ

が、冗談で。 ら許してやるって言っていたのです を載せようか、冠のように。それな 二十五階建ての上に煉瓦造の東京駅 りました。我々は冗談で、じゃあ

プリカを造ろうとしていました。し わけです。 いったん建物を取り壊してすべてレ 今回の復元も、当初、JR東日本は、 運動でいろんなことをやって、結局 ちゃん連合で、反対運動を起こしま 今度は、作家で評論活動をしていた 分を保存しながら、三階を復元した かし、有識者から批判され、既存部 今回のことにつながったのですが、 たということになりました。それで ましたけど、東京駅だけは一応残っ は周りの三菱系の建物は建て替わり した。おばちゃん連合で、本当に市民 森まゆみさんが中心になって、おば そういうことがあったのですが、

ギャーギャー言っても、何の力にも 東京駅前の東京中央郵便局も実は 東京駅前の東京中央郵便局も実は 東京駅前の東京中央郵便局も実は 東京駅前の東京中央郵便局も実は 東京駅前の東京中央郵便局も実は

然駄目。政治決着するか、政治を動か然駄目。政治決着するか、政治を動かす市民運動は実にすさま政治を動かす市民運動は実にすさまでいものです。森まゆみさんのやったのは、本当に広くあちこちにマスたのは、本当に広くあちこちにマスたのは、本当に広くあちこちにマスたのは、本当に広くあちこちにマスたのは、本当に広くあちこちにするがいです。僕は座ったことはありるだけです。僕は座ったことはありるだけです。僕は座ったことはありますけど、はい。

思うのは、青森県の三内丸山遺跡。 されたかと思いますが、遺跡の保存 から最終的には、県知事さんが判断 それが地域の方の運動になり、それ るところがあったのだと思います。 ことが分かってきました。やはり地 木の柱の跡があるとか、そういった 査を進めていくと最大級の、国内で で調査を始めたんですけれども、調 あそこはもともと野球場を造る前提 事例ですと皆さんのご記憶にあると が基本だと思うんですが。一番近い 発がそのまま進んでいくっていうの 発を前提で調査していますので、開 村木:国内の遺跡で言いますと、 ると思います。 につながっていったという事例はあ は見たことのないような大きな栗の 元の方にも、日本で一番とか世界で 一番とか、そういったところは訴え 開

基本的に日本の開発に伴う発掘調

しかし、これも仕方のないことだ

なというような気はします。いうのが前提にはなっていないのか査っていうのは、頑張って残そうと

たと思っています。 し、僕はそれは仕方のないことだっ 再現してあるようです。まあ、しか ムと石膏で型をとって場所を移して た。今は造形保存といって、合成ゴ まくいかずにマンションが建ちまし し、保存運動もおこりましたが、う かとっておいてほしいと思いました 岩に彫ってありました。あれは何と やぐら群と建物群の遺跡で、仏像が は、僕はちょっと残念に思いました。 ンションの開発で破壊されたとき う、横浜市金沢区の六浦の遺跡がマ ろ覚えの知識が多いのですけれど 吉田:考古学が専門でないので、う 神奈川県の上行寺東遺跡とい

それから著名な例では、長屋王のとれから著名な例では、長屋王のになっているんですが、それから著名な例では、長屋王のが倒産してなくなってしまって、イが倒産してなくなってしまってが見されて、いやあ……イトーヨーカドーオン、いやあ……イトーヨーカドーなっているんですか。

うからです。なぜ、その遺跡を見せ らばミュージアムを造るために遺跡 というようなことがありました。こ ち悪いような気もしますので、そこ う建造物が建ったらどうだろうかと のかというように思います。 るような形に設計変更できなかった を破壊するというのはおかしいと思 しからん行為だと思います。なぜな れについては私は納得ができず、け ムを造るのに遺跡を破壊して造った があるのですが、県立のミュージア してできました。その敷地内に遺跡 県立万葉文化館が奈良県立の施設と のところがなかなか難しいですね。 れで面白いような気もするし、 いうことを時々考えます。それはそ 次に万葉ミュージアム、今の奈良

聞いていて思い出しましたのは、

村

と並んでおそらく日本でもう一つ極木先生がおっしゃっていた三内丸山

松田:ありがとうございます。お話を

それから本学、名古屋市立大学のです。

いうか、そこが何なのかによるのいうか、そこが何なのかによるのいうか、そこが何なのかによるのいうか、そこが何なのかによるのとかいったと思います。これに対してきだったと思います。これに対してきだったと思います。これに対してきだったと思います。これに対してきだったと思います。これに対してきだったと思います。これに対してきだったと思います。これに対してきだったと思います。これに対してきがは全部保存するべきだとは言えないだろうというのが僕の意見です。

あそこに想像復元で長屋王邸宅といと思っています。仮に破壊されずに

場 例があります。 申しましたように、文化財保護と都 りました。 なわちバラ座ですね、 く文化財保護の方が勝った有名な事 つのですが、イギリスにおいて珍し ほとんどの場合は開発側の論理が勝 出しましたことがあります。 後半に発見されて保存されました。 遺跡になるかと思います。八〇年代 市 めて有名な遺跡、佐賀県の吉野ヶ里 南側 が出てきたときに保存運動が起こ もう一つ、お話を聞いていて思い 開発の利害が衝突した場合には、 にあるローズシアター、す バラ座は、 ロンドンのテムズ川 エリザベスー バラ座の劇 先ほど

> 世の時、 演され この建物の地上階部分でこの遺跡は 遺跡が保存されたのです。今日でも、 の建物の下に見えるようなかたちで 劇場の上に建物も建てられます。そ しても、 跡保存は達成されます。とは言いま に立って市民運動を行った結果、 だったのですが、俳優の方々が先頭 た。このとき学者はほとんど無力 保存しようと言って運動を行いまし 市民グループが、これは大事だから リスを代表する俳優や女優を含めた で、 世紀初頭にかけて使われていた劇場 一応見ることができます。 九八九年に発見されたとき、イギ シェークスピアの劇もここで上 ました。この劇場の遺跡が 開発の論理はやはり強く、 すなわち一六世紀から一七 遺

事例です。

事例です。

まの政治決着か、激しい市民運動がでの政治決着か、激しい市民運動がでの政治決着が、激しい市民運動がでの政治決着が、激しい市民運動がでの政治決着が、激しい市民運動がでの政治決着が、激しい市民運動が

遺跡保存ができなかった場合には遺跡保存ができなか。実際はできない場合ががありました、という説明の入ったがありました、という説明の入ったがありました、という説明の入ったがありました、という説明の入ったとしたら、

記憶にとどめることができます。こ 使って展示したのです。こうすると、 ぞれの場所から出土したものを展示 のですが、地下鉄の駅の中に、それ 規模な調査となりました。そしてそ 壊する前には、発掘調査を行って、 ていません。その少しの説明を立ち ます。そこに行きましても、長屋王 られてイトーヨーカドーになってい そこは今日では、そごうが建て替え れはなかなかうまいやり方だなと思 少なくともその場所の歴史は人々の すよ、ということをガラスケースを からはこういうものが出てきたので て造られた地下鉄の駅ですが、ここ しました。ここにあった遺跡を壊し の後に行ったことが良いなと思った 出土物は記録されました。非常に大 たかもしれません。ただ、遺跡を破 れはアテネの宿命と言ってもよかっ たくさんの遺跡が壊されました。こ くられたのですが、その際には当然 テネで最近新しい地下鉄の路線がつ 時代の遺跡にぶつかります。そのア は、どこを掘っても古代ギリシャの テネで見出せます。アテネの中心街 それは少し寂しいなと思いました。 です。あれほどの大発見でしたので、 止まって読む人もほとんどいないの の屋敷についての説明は少ししか出 屋王の屋敷跡の話が出ましたが、あ それの逆の事例が、ギリシャのア

せば、親も落とせます(笑)。と思います。しかも、子どもを落と

をもってもらうことはとても大切だ

います。子どもたちに考古学に興味

はい、もうまさにその通りだと思

す。「イギリスまたは海外において子す。「イギリスまたは海外において子なりパブリックなものにするためには子どもに対するアプローチがきわは子どもに対するアプローチがきわは子どもに対するアプローチがきわめて重要と考えますのでお尋ねしまめて重要と考えますのでお尋ねします。」

いました。

がとても大切だと思います。 もを連れてきたいと思うでしょう。 ります。こうすると、親もまた子ど 物館ではベビーカーを置くスペース 常に細やかです。例えば、多くの博 思い浮かべましたイギリスの事例 こうした視覚のコミュニケーション な」というのが一目瞭然で親に伝わ 館では子どもも歓迎されているのだ スペースがあると、「ああ、この博物 うに思えるかもしれませんが、この があります。これは小さなことのよ です。イギリスの博物館は、基本的 は、博物館に見られる子供への配慮 前提で作られていて、その配慮は非 に子どもたちにも来てもらうという 質問の答えとして私がぱっと頭に

されていました。

あと、私が最近訪ねましたマンあと、私が最近訪ねましたマンありました。

が、ぜひお使い下さい。そして博物館で、ぜひお使い下さい。そして博物館のがで、ぜひお使い下さい。として博物館ので、ぜひお使い下さい」と明確に示したマンカーを置くコーナーがありましたマンカーを置く、私が最近訪ねましたマンあと、私が最近訪ねましたマンカーをできる。

います。 いる点も特徴的なのではないかと思 部門と同時に、教育部門が置かれて もなかなか魅力的だと思いました。 ことができたのです。このシステム そのパックをもらって勉強しておく 来て、子どもたちを連れてくる前に ていました。先生は事前に博物館に いうことが書かれたグッズが売られ てどういう教育活動が行えますよと た内容・テーマで、先生が博物館に 教科書に書かれている内容に合わせ 少なくとも一〇年ぐらい前までは 最近それは減りつつあるのですが ています。ただちょっと残念ながら、 生向けの教育グッズがお店で売られ チャーズ・パックと言いまして、先 あと、イギリスの博物館には学芸 また、多くの博物館では、ティー

採用する、雇用するというのは、日本か。博物館において教育専門の人をが、特に村木先生、いかがでしょうお尋ねした方がよいかと思うのですどうでしょうか、むしろ先生方に

# る文化財保護の新 の視座から

どれぐらい一般的なことなのでしょ の地方公共団体が運営する博物館で

りおりません。 等という分野の専門家はいるんです 言いますか、学芸員というのはあま が、それを人に伝えるための職員と 博物館の学芸員には考古学、 村木:名古屋市に限らず、日本では 歴史学

もって伝えるという形には、残念な 博物館でもそういった点が充実して がら現在はなっていません。近隣の いるという所はそんなに多くないよ 人に伝えるとか、学術的な知識を がなっている場合もあり、体系的に の博物館にもおりますが、事務職員 名古屋市博物館にも、名古屋市の他 広報や普及事業を担当する職員は

か? せんので、そのことを考えますと文 行政文書は多くの人の目には触れま の差はどの程度になるんでしょう と。それらを除くと文化遺産との数 含まれているのではないでしょうか 埋蔵文化財発掘調査報告書等が多く 図書館の文化財を含む公刊物には、 は続きまして次の質問に移ります。 松田:ありがとうございました。で 松田先生のご発表の中で国立国会 ○○○報告書といった類いの

> ました。 でしょうか」という質問をいただき 化財は本当に定着した言葉だったん

を申し上げました。 そして、それらの数字に基づいて、 検索した結果の数字を示しました。 なく、報告書も含めた公刊物の数を これまでは「文化財」という言葉が た。そこでは、いわゆる本だけでは ベースで得られたデータを示しまし ホームページ上で使える検索データ 般的に使われてきた、ということ 私の発表の中では、

がでしょうか?一九五〇年代から今 葉の方が一般的にやはり使われてい 私の中では、やはり文化財という言 も結果は同じです。ということで、 公刊物を対象にした検索の結果を示 中では、本だけではなく、あらゆる ど同じ傾向が確認できます。発表の 売られるような本だけをキーワード かし、発表では示しませんでしたが、 れられないものかもしれません。し 日に至るまで、文化財と文化遺産と えているのですが、他の先生方、いか て、社会に定着した言葉のように考 しましたが、本だけで検索をかけて にして検索をかけても、実はほとん てそれは当然、多くの人の目には触 かに報告書も含まれています。そし いわゆる「本」、すなわち本屋さんで 私が数えた公刊物の中には、 たし

うか?

国会図 書館の

きたと理解していいんですか? 産から「登録」という用語を持って ですか、あれは、やはり世界文化遺 の文化財の方でも「登録有形建造物 言葉がくるわけですが、近年、日本 て世界文化遺産だと「登録」という という言葉が付きます。これに対し が「指定」するという動詞で、「指定 も、「文化財」というと対応する動詞 ていただきたいと思うのですけれど す。それに関連して西澤先生に教え 大きいのではないだろうかと思いま 化遺産ですか、あれの影響が非常に おっしゃったように、国連の世界文 化遺産」という言葉は、 定着している言葉だと思います。「文 吉田:私はやはり「文化財」が日本で 松田先生の

なるだろうという感覚で始めたもの ですね。それ書けば少しは歯止めに 簿」というリストに書くから、登録 です。登録というのは、「文化財原 少しでも歯止めをかけるための措置 えていくという状況があり、それに 要するに歴史的建造物がどんどん消 景は、世界遺産と関係ないでしょう。 ますね。ただ、やり方、生まれた背 西澤:用語は多分そうだったと思い より定着した言葉だと言えるでしょ いう言葉のどちらが日本社会の中で

です。厳密に法律を読むと、実は、です。厳密に法律を読むと、実は、ということで、要すいますけど。ただ、それは表向き絶対言わなくて。とにかく登録文化財対言わなくて。とにかく登録文化財が言わなくて。とにかく登録文化財のよい。という正、ということで、要するに取り壊し、緊急避難的な歯止めるに取り壊し、緊急避難的な歯止めるになるという感覚です。

とにかく、特に明治時代のものだとにかく、特に明治時代のものがけでなく、もう昭和の初めのものがとんどん壊され出したので、登録制度で歯止めにしようというモノばんどんなくなっていますので、登録制度で歯止めにしようというものです。まず建造物を先にやってみて、登造物だけじゃないですが出しておいて、建造物がうまくいけば他の有形のものにも適用していくので、登録制度で歯止めにしようというもる古美術品にも適用していてからというものです。建造物がうまくいけば他の有形のものにも適用していくので、登録制度で歯にも適用しなので、登録制度です。

西澤:ああ、違います。登録は、本西澤:ああ、違います。登録は、本西澤:ああ、違います。登録有形をぺらっと書いても、国の登録有形をぺらっと書いても、国の登録有形です。市町村も文化庁もそれを狙っているわけですよね。

吉田:(笑い)そうですか。

西澤:そうです。それも狙っている は違いますが、地方の自治体はもう は違いますが、地方の自治体はもう は違いますが、地方の自治体はもう 何でも相談に来たものは、全て登録 何でも相談に来たものは、全て登録 文化財に登録申請したらどうですか と所有者に伝えています。登録文化 と所有者に伝えています。登録文化 と所有者に伝えています。登録文化 と所有者に伝えています。 登録文化 と所有者に伝えています。 登録文化 と所有者に伝えています。 ですから、市町村は、国が扱うものであるから、市町村は関係ないという姿勢です。申 加恵も出す必要は無いのです。これ 知恵も出す必要は無いのですが。

ちょっと違うゆがんだことが既に起です。だから本来の登録の姿とは責任な自治体がいっぱいあるからすはありません。そういう無登録制度が浸透しているという単純登録制度が浸透しているという単純のではありません。

きています。

吉田:ああ、そうですか。

できているのだと思います。 と思います。だから美術品にも適用 逆にそういうのはうまくいっている 以上に地方では大きいです、影響力。 す。その意味は文化庁が考えていた 何か水戸黄門の印籠みたいな感じで 録有形文化財ってあのプレートは、 り、それが効果絶大ですね。国、登 ので、登録文化財に登録されると、 に触れなかったものが褒められる 係しますが、やっぱり、今まで人目 話で、アイデンティティの問題も関 ん。それから先ほどの地域史という なっていることは間違いありませ から言えば、取り壊しの歯止めに 西澤:それでも、 「やっぱすごいんだ」と思うようにな 文化財保護の観点

松田:有形登録文化財の制度に関し な、九六年に有形登録文化財の制度 で、九六年に有形登録文化財の制度 で、九六年に有形登録文化財の制度 で、九六年に有形登録文化財の制度 で、九六年に有形登録文化財の制度 で、九六年に有形登録文化財の制度に関し

次の質問に移ります。私の発表の

はでいっていていていていていていていていていていていていていています。 中米という言葉が入っていますの理解がまだ低い地域では教育広報の理解がまだ低い地域では教育広報の理解がまだ低い地域では教育広報の理解がまだ低い地域では教育広報の理解がまだ低い地域では教育広報の理解がまだ低い地域では教育広報の理解がまだ低い地域では教育広報ので、おそらく中米で何らかの活動をされている方からの質問だと思います。中米という言葉が入っています。 中米という言葉が入っています。 中米という言葉が入っています。 中米という言葉が入っています。 ます。

本が思い出しましたのは、南米ブーなが思い出しましたのは、地元住民の間に文化財保護にでは、地元住民の間に文化財保護にでは、地元住民の間に文化財保護にでは、地元住民の間に文化財保護について何が知りたいですか」と史について何が知りたいですか」と史について何が知りたいですか」とまして、「あなたたちはこの場所の歴史について何が知りたいです。その地域ラジルにおける事例です。その地域ラジルにおける事例です。その地域ラジルにおける事例です。その地域

かたちを取らなかったということで知りたいから、ここを掘る」というがある地域に行って、「私はこれをこの事例のポイントは、考古学者

す。の関心に基づいて調査を行ったのでの関心に基づいて調査を行ったのでて何が知りたいのかを尋ねて、彼らす。地域住民がその町の歴史に関し

ら複雑です。とは言え、ご質問の趣旨はよく分とは言え、ご質問の趣旨はよく分の問題に取り組むと、事態はなおさの問題に取り組むと、事態はなおさら複雑です。

が、ここにはイコモス(ICOMO がありました。鞆の浦は、宮崎 の例がありました。鞆の浦は、宮崎 な港湾をもつ町です。歴史的な町並 な港湾をもつ町です。歴史的な町並 そこの港での埋め立て架橋が提案さ そこの港での埋め立て架橋が提案さ れて、景観の保全が危うくなりまし た。そこで保存運動が始まるのですが、

S)の専門家のような外部の人々もので、その人々との連携となりましん、町の中にも歴史的な町並みを残め、町の中にも歴史的な町並みを残め、町の中にも歴史的な町がみを残りで、その人々とので、その人々との連携となりました。

今は傾きつつあるようです。
ところが、港湾を埋め立てて橋を架けることによって、町の生活を便架けることによって、町の生活を使いらっしゃいました。その方々は、いらっしゃいと願う町民も少なからずの人たちに発言権があるのだ、と反める権利があるのではないか、と主める権利があるのではないか、と主める権利があるのではないか、と主める権利があるのではないか、と主める権利があるのではないか、と主める権利があるのではないか、と主める権利があるのではないか、と主める権利があるのではないか、と主める権利があるようです。

のように説明できるのでしょうか。 されに関連すると思うのですが、 これに関連すると思うのですが、 これに関連すると思うのですが、 これに関連すると思うのですが、 これに関連すると思うのですが、 これに関連すると思うのですが、

と思うんですが。一つは、現実的なに対立しているような状況ではある村木:宮古では本当にここが先鋭的

うな代记。 ことによって対応しているというよような外部から派遣の人を増員するれたということがないように、私の対応としては埋蔵文化財のせいで遅

どういう関係にあるかとか、そう うのは海があってすぐ山、ほとんど と言われました。 いった自然の活動と人間の住む所が です。そこを津波というのは過去 平地がなくて山があるようなところ 具体的に言うと、例えば宮古ってい つわけではなくても、示せたら良い いったところを、今すぐ直接役に立 何回か襲ったわけなんですが、そう いうことをおっしゃっていました。 ようなところを示すことが重要だと ことで何か、本当にメリットがある 担当者は、やはり遺跡の調査をした もう一つは、 地元の埋蔵文化財

まって、文化財の保護と復興事業のよって、文化財の保護と復興事業のにということを地元の人にがあったということを地元の人にがあったということを地元の人にがあったということを地元の人にがあったということによって、あらためて復興に取り組もうという意欲をめて復興に取り組もうという意欲をめて復興に取り組もうという意欲をめて復興に取り組もうというような話持っていただければというような話者で、文化財の保護と復興事業のよって、文化財の保護と復興事業のよって、文化財の保護と復興事業のよって、文化財の保護と復興事業のよって、文化財の保護と復興事業のよって、文化財の保護と復興事業の

す。 折り合いを付けようとされていま

が増したような気がしました。です うおっしゃったことで、より説得力 も、自分たちは自分たちの信じる文 視して、ただ単に埋蔵文化財調査の 埋蔵文化財の発掘調査を進めている を守ろうと説得力をもって主張した ので、逆説的になりますが、文化財 化財を守る努力をしているのだ、そ 査に対しての反対の声はあるけれど 得力はあまり出ないと思います。調 銘を受けました。この反対の声を無 あるとおっしゃったことに、私は感 家を建ててくれ、とも時に言われる 財の調査はやらなくていいから早く 表の中でもありましたが、埋蔵文化 というお話でした。村木先生のご発 しいという地元の声を聞きながら、 たように、復興を大急ぎでやってほ では、まさに村木先生がおっしゃっ 東日本大震災での被害を受けた地域 しゃって講演をして下さいました。 松田:ありがとうございます。 には埋蔵文化財調査への反対の声も ている、という内容のご講演でした。 たら文化財を守れるのかを常に考え そうです。そのような中で、どうやっ に文化庁の方がイギリスにいらっ 大切さを訴えたとしたら、そこに説 その講演をしてくれた方が、地元 八月

> 次第です。 るのが大事なのではないかと思ったない人がいることをしっかりと認めわれない場合もある、大切だと思わわれない場合もある、大切だと思わいのであれば、文化財が大切だと思

う質問を頂戴しました。 
よう質問を頂戴しました。 
といて、「真の遺産か、観光商売か」といて、「真の遺産か、観光商売か」といいと思っています。まず、「世界遺生方のお知恵をぜひともお借りしたまっこの質問への返答には、他の先生方のお知恵をでひともお借りした。

界遺産ブランドを求めて、各国が 大喜びしています。 国は自国に世界遺産が登録されると り後退してしまいました。今日、各 瀕した遺産を守るという意図はかな としているのです。当初の、 生懸命自国内の世界遺産を増やそう 界遺産はブランドになりました。世 格が徐々に変わっていき、今では世 いました。しかし、その後、その性 た少数の遺産を守っていこうとして ための補助金を出して、危機に瀕し た。ですので、少額ながらも保護の するというのが意図となっていまし 危機に瀕している遺産を守る・保護 が条約を立ち上げた時には、実際に 世界遺産は、一九七二年にユネスコ 商売か」の部分を考えてみましょう。 りますが、まず「真の遺産か、観光 このご質問にどう返答すべきであ 最近では、 危機に

問われると、我々はどう答えられるこの状況をもって、真の遺産かと客が増えることになります。

のでしょうか。これはぜひ他の先生

題も生んでいます。世界遺産登録さ

ればなりませんが、これは一方で問現実に存在することを受け容れなけ

からはかなり異なっているのです。ました。それは、条約の本来の趣旨民が大喜びするニュースが流れてい

世界遺産ブランドはもはや

山が世界遺産に登録されて、

日本国

方にお聞きしたいと思います。
私が少し思うことは、真の遺産かどうかを誰が決める権利があるのかどうかを誰が決める権利があるのかが、それ自体で一つの問題になるだが、それ自体で一つの問題になるだが、それ自体で一か決められないのでは気がします。やはり、多くの人々の気がします。やはり、多くの人々の気がします。それ以外には、どないでしょうか。それ以外には、どないでしょうか。それ以外には、どないでしょうか。それ以外には、どないでしょうか。それ以外には、ど

ました。私は、二〇一〇年にできた決めた九州・山口の近代産業遺産に決めた九州・山口の近代産業遺産に関わりました。というのは、あれは関わりました。というのは、あれは関かがました。というのは、あれは関かがのました。というのは、あれは関かがのよりに、構造が、日本政府が今年申請を西澤:偶然、日本政府が今年申請を

たね。

強制連行に関係する施設がな

ですが、さっそく韓国からありまし

結局、日本政府は、申請決定したの

した。「その覚悟ができますか」と。

ぜ世界遺産候補になるのだと。

それ

思いました。もうひとつ、反対の理 ず、それを外して、他の構成資産だ 所から始まっているにもかかわら うものでした。日本の造船施設の元 と思いました。当然すぐ反対の声が すれば、アジア諸国から反発を招く 問題が関わり、その配慮なしに申請 のだから、当然、アジアへの侵略の のものは軍需産業と直結しているも 由があります。多分、そのほとんど と世界に言うのはおかしい、と私は けで、「日本の近代産業遺産」と堂々 は、江戸幕府がつくった横須賀製鉄 は、日本国憲法の適用外だからとい ましたので、反対しました。リスト 地の中の施設がリストから外れてい 必要もなく、また、横須賀の米軍基 としましたが、世界遺産に申請する もちろん、構成資産の評価はきちん 上がりますよと会議の席でも言いま に横須賀の施設が入っていない理由 して申請反対という立場を貫いた。 た。そこで私は、 造船部会の委員をさせていただい 委員会の中で一貫

物は変わらない、人間が勝手に変え、それで何を言いたいかというと、は多分、事実だと思います。

ているということです。これ、よく考ないのですよ。朽ちていくのはありないのですよ。朽ちていくのはありないのですよ。朽ちていくのはありますけど。人がまた手を加えて増やしていくのもありますけど。あとはしていくのもありますけど。あれは人間が解釈を変えているだけです。一人間が解釈を変えているだけなのころころ解釈を変えているだけなのころころ解釈を変えているだけなのころころ解釈を変えているだけなのころころ解釈を変えているだけなのです。

私の話題に対していただいた最初の指摘、「いいところを探す」というの指摘、「いいところを探す」というのも、建物のわるいところがいっぱのも、建物のわるいところがいっぱいところは、皆さん、すぐ気づくのに、いるだけなのです。それを聞いた方が皆さん納得してくれているからOKになっているのです。物は変わってなくて人間の意識や見方が変わってなくて人間の意識や見方が変わってなくて人間の意識や見方が変わってなくて人間の意識や見方が変わってなくて人間の意識や見方が変わっているのです。

す。遺産や文化財はいずれも財産ながそうかどうかと言っているだけのがそうかどうかと言っているだけのは、世界遺産がどうかと言っているだけのは、世界遺産がどうかと言っているだけのがそうかがらまく使っていってくれに、世界遺産がどうかと言っているだけのがそうかどうかと言っているだけのがそうかどうかと言っているだけのがそうかどうかというのは、人間世界遺産についても、真のだから世界遺産についても、真の

だから、それを使うというのは自然 がいいと私は思っていますね。財産 な発想です。 ので、放っておくのなら、使った方

源を考えていましたが、皆さんは今 を考える、そこが違っていた。 活を良くしていくために、今の瑞穂 瑞穂を考えるのです。自分たちの生 は皆さんにとって財産なので、今の 分かったのです。それは、瑞穂の街 は、皆さんと付き合ってすごくよく の瑞穂を考えていました。その違い になっています。私は、一〇年前は、 にしたらもっと良くなるという発想 たかったら、できてきたものを大事 たいから、今の環境をもっと良くし ました。皆さん、自分の町を良くし 「瑞穂のよいところ」のスタート、起 それは、瑞穂を歩いてよく分かり

として私は、やっぱそう思っていま 思いますけど、委員を経験した結果 員をやっていたのに、いい加減だと どっちでもいいと思っています。委 遺産に登録されようがされまいが、 この瑞穂での経験があるから、私 今回日本政府が申請している九 口県の近代産業遺産が世界

跡を群として世界遺産に登録しよう んですが、東北地方の縄文時代の遺 村木:東北に行った時にかなり見た

> があることと思います。そういった すとか知見が増えてくるという側面 うよりは、世界遺産を目指した動き そういった、今まで単独で知られて 思います。その過程でやはり新たに 時代遺跡群というような名称で世界 ういった所をですね、北東北の縄文 とか、有名な所で亀ヶ岡遺跡とか、そ じ、さっき名前が出てきた三内丸山 というのが一つです。 という側面がある、そこに世界遺産 関係者がその価値を改めて発見する 産になるというよりは、世界遺産に 面で言うと、いいものだから世界遺 の中で新たな遺跡についての研究で ます。世界遺産になるかどうかとい にしましょうという研究が進んだと るいは関連付けた説明をできるよう を関連付けて考えましょうとか、あ 遺産にという名乗りを上げていると という動きがあります。皆さんご存 を目指す意義を見いだせるのかな、 なる過程で良いものになっていく、 いうようなメリットがあるかと思い いた遺跡を群として捉えて、それら

なら、破壊のない程度に利用すると の人に見ていただける機会があるの 遺跡があるならですね、それで多く ご意見ではないんですが、せっかく るのは当然分かります。今の先生の いることについて批判的な意見があ 世界遺産を観光資源として使って

> きだというふうに思っております。 いうのは当然、私は、あってしかるべ

と思います。 それはそれで大変意味のあることだ されることには別の意味があって、 ます。ですから世界文化遺産に指定 す。そういう点で意味が違うと思い とがきっと発生するだろうと思いま は違う対応をしなければならないこ 化遺産に指定されると、これまでと いところもあります。だから、世界文 うところもあるけれども、そうでな もあります。お互いの円は重なり合 の価値観から評価されるという側面 化財と一部重なり合うのですが、 それは日本が指定する国宝や重要文 意味があることだと思っています。 :私は世界文化遺産というのは

別

のでいろいろと人間が動いていると んさまざまな流通、交流があります ていたのだろうと思います。もちろ 分、狭い行動範囲の中で人生を終え 思います。例えば前近代の人々は多 観光にはプラス面がたくさんあると 題なのであって、良い観光をすれば ども、それは悪い観光をするから問 うのは問題もあるかもしれないけれ アップされるわけですが、観光とい ますと、観光の悪い側面がクローズ 題なんですが、「観光商売」と言い それからもう一つは観光という問

があります。
があります。
があります。
があります。
にどこかに行くというのはあま
が起こりまして、江戸時代の人々が
が起こりまして、江戸時代の人々が
が起こりまして、江戸時代の人々が
が起こりまして、江戸時代の人々が
が起こりまして、江戸時代の人々が
があります。

あるいは経済的効果から考えましても、世界の観光客の人口は一○億 大を突破したそうでありまして、日 大を突破したそうでありまして、日 本も観光庁という役所をつくって、 性界中が観光客の争奪戦をしていま す。それが好ましいことかどうかと す。それが好ましいことかどうかと なると、たしかに問題点もたくさん なると、たしかに問題点もたくさん なると、たしかに問題点もたくさん なると、たしかに問題点もたくさん なると、たしかに問題点もたくさん なると、たしかに問題点もたくさん なると、たしかに問題にもたくさん なると、たしかに問題にあると僕は思 ということであって、観光=マイナ ということであって、観光=マイナ ということであって、観光=マイナ ということであって、観光をするか になるのは問題であると僕は思 います。

の意見であります。
の意見であります。
の意見であります。
の意見であります。
とが前向きに進んでいく対応
がくことが前向きに進んでいく対応
がくことが前向きに進んでいく対応
がくことが対事かと思います。ま

会の不手際で予定を一〇分ほど過ぎ司会:ありがとうございました。司

村木:名古屋市博物館自体はもともと歴史系の総合博物館を目指してると歴史系の総合博物館を目指してるはずですので、考古学博物館の話は、おそらく、さっき話の中で見た南区はずですので、考古学博物館の話は、おそらて、歴史・民俗・美術工芸の合なくて、歴史・民俗・美術工芸の合なくて、歴史・民俗・美術工芸の合なくて、歴史・民俗・美術工芸の合います。

総括を兼ねて別所研究科長にお話し間も過ぎてしまいました。最後に、日の議論、非常に面白く多岐にわ日の議論、非常に面白く多岐にわ

ださ おな論点をまとめることは私の能力ださ カッションのなかで出されたさまざりま 者からの依頼ですが、講演とディスたい と申します。総括を兼ねてとの司会聞い 別所:人文社会学部の学部長の別所

す。 て、 のパブリックになるのです。これは リックが「パブリック・スクール」 造転換」ということが言われていま と難しい言葉ですが、「公共性の構 た。とりわけヨーロッパだと、ちょっ はヨーロッパでも日本でも同じでし の後意味が変わってきました。それ 公、ご公儀を意味したのですが、そ した。まず最初、パブリックはお上、 の意味があるというふうに言われま す。パブリックという言葉には二つ クっていう言葉の意味に関わりま リック・アーケオロジーのパブリッ とって最も興味深かった点は、パブ ほどないと思います。その中で私に 合い、面白いシンポジウムってそれ それぞれのパネリストの議論がかみ とをお話しさせていただきます。 かの形でESDにつながるというこ わった人文社会学部の学部長とし SDを理念とした学部に生まれ変 を越えますのでご容赦ください。E まず、今日のシンポジウムほど、 つまり、「お上」を意味したパブ 私は今回のシンポジウムが何ら

願いたいと思います。

たと思います。になります。これは大きな変化だっ間」や「一般の人」を意味するよう間」や「一般の人」を意味するようよね。パブリックっていうのは「民要するに民間がやる学校のことです要するに民間がやる学校のことです

思います。江戸時代だったら、藩を わけですよね。 越えたらもう全然違うところだった て何ですか?」という感じだったと す。普通の人々にとっては、「国家っ 時非常に困難なことだったと思いま ズムのための努力でした。これは当 文化財を愛することで日本を愛する ありました。それは要するに、日本の 心の努力から始まったというお話が 財保護はもともと明治初期の岡倉天 財との関係にも現れています。文化 はいろんな教育制度を立ち上げまし だったと思います。そのために政府 になるのは、ものすごく大変なこと 家の国民だとみんなが意識するよう のに、それが明治維新後には日本国 意識を創りだそうというナショナリ この意味変化がパブリックと文化 文化財保護法もその一つだった

も、日露戦争以後は何かちょっとおー生懸命に立ち上げたんだけれどりわけ日本の場合には、国民国家をの発想だけでよいのでしょうか。との発想だけでよいのでしょうか。としいりのではないの場合には、国家やお上というパブリックとに、国家やお上というパブリックと

てきたわけです。
するんですかっていうところになっ争をやって負けちゃって、これどうかしくなってきて、ついには侵略戦

今やナショナル・アイデンティティではないようなアイデンティティを文化財リックのアイデンティティを文化財リックのアイデンティティを文化財に求めるという発想を変え、新しいの中に別の新しいアイデンティティではないようなアイデンティティではないようなアイデンティティではないます。

ですか!」っていう話になりますよ じゃないですか、どうしてくれるん もう、自分の家も建て替えられない ません。しかしそうすると、「ええ、 リックな文化財が生まれるかも知れ 財になる。こんな形で新しいパブ 街を歩いて古い住宅を見つけて、こ でも文化財で、全部文化財だったら や、そんなものまで文化財って?何 れいいよって言ったら、それが文化 財になるのではなく、普通の市民が 者さんが価値があると言うから文化 う言ってみたいと思います。つまり、 本当ですか?こういうのまでね。い これからは国家の権威を背負った学 そこで、自信はありませんが、こ

# どう 一同・つ

ぱり私は名古屋人だよね、瑞穂区民 学者先生が価値があるというから古 ではないでしょうか。 してこれから文化財が注目されるの デンティティをつくるための契機と です。そういうふうな多元的なアイ とっては大事だよね、っていう感じ つながりが私のアイデンティティに だよね。瑞穂区の町なみと人々との でもあったかもしれないけど、やっ 相対化されます。わたしは日本国民 ティは絶対的なものではなくなり、 と、もはや国民国家のアイデンティ デンティティが形成されます。する 素材として、非常にローカルなアイ 民主的な討議の場の中で、文化財を てゆくための民主的な討論の場って デンティティへと協働して組み上げ デンティティを地域への愛着・アイ れた町で、私たちが自分の愛着・アイ とが大切になります。それは、住みな 地域の人々と話し合って共有するこ 価値を感じ、そのことを近所の人々 市民である私がそれに愛着を覚え、 い家が文化財になるのではなく、一 しましょう、ということです。お上や かっていったら、じゃあみんなで話 別所:この難問に対する答えは ってもいいと思います。こういう

さて、ここにESD (Education

### シンポジウム

### 「現代社会における文化財保護の新しいあり方 ―「パブリック・アーケオロジー」の視座から―」

一同:(拍手)

りがたがるのではなく、身近なとこ これから育てていかないといけない えて、いろんな問題に対して批判的 そうではなく、自分が住んでいる所 私のお話を終わらせていただきま 話がつながったかなということで、 を生き抜いてはいけないでしょう。 ければ、これからのグローバル社会 されているのです。そんな若者でな うな批判的で創造的な若者が必要と パブリックな文化財にしてゆけるよ 隣人との共同の討議を通して新しい ろに価値あるものを発見し、それを のです。国家が指定した文化財をあ な見方をできるような人間を大学は 基礎経験として、住んでいる所を越 の問題に批判的に向き合い、それを な社会をつくってゆけないのです。 ました」という学生では、持続可能 識をこれだけ学んで「あ、これ覚え これまでのように大学で何か専門知 うと、「学ぶ」ことの発想転換です。 のですが、そのポイントが何かとい す。このカタカナ言葉は分かり難い ちを育ててゆく教育が関係してきま つまり持続可能な社会を担う若者た for Sustainable Development) そういう意味でESDに今日のお ありがとうございました。

いました。

では、これをもって二〇一三年た。では、これをもって二〇一三年

司会:どうもありがとうございまし

